

## 竹原市予算特別委員会

令和6年3月5日開議

### 審査項目

- 1 議案第1号 令和6年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第3号 令和6年度竹原市貸付資金特別会計予算

【教育委員会・会計課・選挙管理委員会・監査事務局・議会事務局】

(令和6年3月5日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
道 法 知 江	出 席
川 本 円	出 席
堀 越 賢 二	出 席
高 重 洋 介	出 席
山 元 経 穂	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席
平 井 明 道	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 道面篤信

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
教育委員会教育次長	沖 本 太
教育委員会参事	富 本 健 司
総務学事課教育指導担当課長	大 橋 美代子
文化生涯学習課長	堀 川 ちはる
会 計 課 長	宮 地 康 子
選挙管理委員会事務局長	清 水 健一郎
監 査 委 員 事 務 局 長	清 水 健一郎

午前9時57分 開議

委員長（今田佳男君） おはようございます。

少し早いですが、おそろいになりましたので始めたいと思います。よろしく願います。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第4回予算特別委員会を開会いたします。

前回に引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。

本日は、教育委員会、その他部局所管の審査となります。

まずは、教育委員会所管の審査を行います。

教育次長より担当部所管事業について説明を求めます。

教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） それでは、改めましておはようございます。

委員の皆様におかれましては、個別審査3日目ということで大変お疲れのところだと思っておりますが、どうぞよろしく願います。

また、要求に基づき提出をさせていただいております予算特別委員会の資料につきまして、昨日差し替えをさせていただいております。審査前日において差し替えとなり、大変申し訳ございませんでした。おわび申し上げたいと思います。今後におきましては、数字、内容をしっかり確認をして提出をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ御容赦いただきますようよろしく願います。

それでは、教育委員会が所管いたします予算のほぼ全体を占めます教育費と、新年度に取り組む新規、拡充事業につきまして御説明をさせていただきます。申し訳ございませんが、ここから着座にて御説明をさせていただきます。

まず、一般会計における教育費の状況から御説明をいたします。

令和6年度当初予算案の概要、その70ページのほうをお開きください。

教育費につきましては、9億8,789万8,000円を……。

委員長（今田佳男君） 次長、ちょっと待って。まだ開いている。

教育委員会教育次長（沖本 太君） ごめんなさい。

委員長（今田佳男君） 願います。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 教育費につきましては、9億8,789万8,000円を計上しており、前年度と比較いたしまして約5,600万円の増となっております。

す。

この予算のうち、小学校空調設備整備事業の4,270万円につきましては、令和5年度の補助金活用を想定して補正予算のほうにも計上を行っておりますが、令和5年度の補助金事業として採択が決まりましたので、当該年度の予算を執行することとし、新年度予算案に計上している4,270万円につきましては不用額となります。したがって、年度末にまた減額補正をいたしますので、御承知おきいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、新年度における教育委員会が所管いたします新規事業と拡充事業の概要につきまして簡単に御説明をいたします。

資料の17ページをお開きください。

上段になります。今井政之氏顕彰施設整備検討事業でございます。

文化勲章受章者であり、名誉県民、名誉市民である今井政之氏におかれましては、昨年の3月6日に御逝去されましたが、その今井政之氏の功績を広く伝える顕彰施設の整備に向けた基本構想を策定いたします。また、昨年末、寄附をいただきました作品について適切な保管を行い、活用に備えるものでございます。予算額につきましては1,744万8,000円で、全額一般財源となります。

続きまして、同ページの下段となります。

竹原芸術イベント事業です。

歴史的町並みを芸術空間として活用し、文化芸術のまちづくりを推進するため、これまで3回開催してきた東京芸術大学生、大学院生と協働して実施する芸術イベント～ぶらまちアート2024～歴史・町・広島竹原芸術祭を、来年度はSDGsをテーマとして開催いたします。実施主体といたしましては、文化生涯学習課が事務局となる竹原芸術イベント実行委員会で、その実行委員会に補助金を交付するものでございます。予算額につきましては400万円で、そのうち国庫支出金が200万円、その他といたしまして文化施設入館料や寄附金など200万円を財源といたします。

続きまして、18ページの上段でございます。

学校施設LED化事業です。

地球温暖化対策、省エネ対策を推進するとともに、学校施設の照明環境を確保し、継続的な利用を図るため、校舎や体育館など学校施設照明のLED化を推進するものです。この背景といたしましては、水銀灯につきましては2021年から製造、輸出入が禁止され

ており、また蛍光灯についても2027年度末をもって製造、輸出入禁止が見込まれていることから、今後継続的に活用を図ることが予定される学校施設の照明についてLED化をするため、調査及び設計業務を行います。予算額につきましては349万8,000円で、そのうち市債が260万円、一般財源が89万8,000円を財源といたします。

続きまして、18ページ下段となります。

製塩業史編さん事業です。

本市の歴史を後世に継承していくため、本市の歴史において非常に重要な位置を占める製塩業に関する刊行物を市制施行70周年時に発行することとし、その準備に着手します。具体的には、製塩業史編さん委員会を立ち上げ、必要な検討を行うとともに調査を行うものです。予算額につきましては24万円で、全額一般財源でございます。

続いて、29ページの上段でございます。

小学校空調設備整備事業です。

こちらの事業につきましては、冒頭に御説明をさせていただいたとおり、令和5年度予算で実施いたしますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、同ページ下段になります。

(仮称)賀茂川学園整備事業です。

御承知のとおり、現在、竹原市立学校適正配置計画に基づきまして、市立学校の適正配置を推進し、教育環境の充実を図るため、北部地域の3小学校と1中学校を統合した新たな義務教育学校である(仮称)賀茂川学園について、令和9年4月の開設を目指し取り組んでいるところでございます。新年度におきましては、現賀茂川中学校の校舎を義務教育学校に改修するために必要な調査及び設計業務を実施いたします。予算額につきましては3,100万円で、全額一般財源でございます。

続きまして、31ページをお開きください。

そちらの上段でございます、指導書・指導者用デジタル教科書整備事業です。

教育DXを推進し、児童生徒の確かな学力の向上を図るため、小学校の指導書及び指導者用デジタル教科書を整備いたします。具体的には、令和6年度から小学校の教科書が更新されることに伴い、新たな指導書を購入するとともに、デジタル教科書の導入に伴い、必要となる指導者用のデジタル教科書のライセンスを使用するものです。予算額につきましては2,743万7,000円で、全額地域振興基金繰入金を財源とするものでございます。

続きまして、同ページ下段になります。

授業環境整備事業です。

I C T教育環境の充実を図り、確かな学力の確保、向上を図るため、電子黒板の整備を行います。具体的には、現在普通教室に配置している電子黒板を更新するとともに、新たに特別教室に電子黒板を配置するものです。予算額につきましては213万1,000円、全額一般財源でございます。

以上が教育委員会が所管いたします新規事業及び拡充事業の内容でございます。こうした取組などを含めまして、学校教育の充実、歴史及び文化財の適切な保存と活用、生涯学習社会の実現などを推進し、文教のまちを標榜するにふさわしい取組に努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 説明が終わりました。

質疑を行ってまいります。

教育委員会所管については、一般会計以外に特別会計もありますので、一般会計、特別会計の順に審査を行います。

それでは、一般会計の歳入ですが、歳入予算審査順序表にあります教育委員会関係、1ページ、2ページ、2枚あります。

歳入について質疑のある方、よろしくお願ひします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

では、歳出に参ります。

67ページをお開きください。

67ページ、企画費ですが、下のほうにあります2番、市史編さん事業に要する経費が対象になります。

2番について質疑のある方、お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

183ページをお開きください。

183ページ、公園管理費のうち、1番のバンブー体育施設管理に要する経費が対象に

なります。

1 番について質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） バンブー体育館の施設管理に要する経費、修繕費、これほどのような修繕費になるのか、お伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） バンブー体育施設管理に要する経費のうち修繕料についての御質問でございます。

今年度、通常の経常費用として修繕料50万円を組んでいるほかに190万円、こちらの体育館の会議室等が入っている円形の屋根、円形部分の建物がございまして、円形屋根の部分のといが雨漏りが発生しておりますので、雨漏りの防水修繕修理ということで190万円計上させていただいております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

副委員長。

副委員長（蕎麦田俊夫君） 私も同じ質問をさせていただこうと思いましたが。

バンブー体育館施設ですけれども、運用開始からもう30年以上がたっております。いろいろと修繕が必要な箇所も出てくると思いますので、大変にバンブー施設は評判のいい施設でありますので、竹原の財産としてこれから長期間にわたり維持管理をしていただく必要があると思いますので、そういったこれからの維持管理に向けての取組もお願いをさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 答弁は。

副委員長（蕎麦田俊夫君） 答弁はよろしいです。

委員長（今田佳男君） いや、答弁を求めてください。

副委員長（蕎麦田俊夫君） ごめんなさい。では、そのことに関して答弁をお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 委員から施設の老朽化に対する修繕についての御意見がございました。

バンブー・ジョイ・ハイランド供用開始の平成6年から30年近くたっておりますので、昨年、一昨年でしたか、体育館のほうの屋根の修繕も行っております。計画的に修繕



改修を見込んで、計画的な修繕を行いながら適切な管理、また活用に向けての周知を行っていきたいと考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。指名を受けないと発言できませんよ。手を挙げて。

副委員長。

副委員長（蕎麦田俊夫君） よろしくお願いいたします。大変に評判がいいので、できるだけ使えるように対応していただけますようお願いをいたします。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

189ページをお開きください。

189ページ、町並み保存センター費ですが、1番の町並み保存センター管理に要する経費、これは次の191ページまでつながります。

この1番について質疑のある方、お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

209ページをお開きください。よろしいですか。

209ページ、教育委員会費のうち、1番の教育委員活動に要する経費、2番の教科書採択に要する経費、2つになります。

この1番、2番で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

事務局費、同じく209ページの下のほうにあります。2番の一般事務に要する経費、これは次のページの211ページにまたがります。

2番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

211ページをお開きください。

教育指導費になります。1番の特別支援教育に要する経費、2番の教育研究に要する経費、3番、学校行事に要する経費、4番、教育指導に要する経費、次の213ページ、5番のコミュニティ・スクールに要する経費、6番、教材整備に要する経費、7番、未来の人材育成グローバル化推進事業に要する経費、8番、幼保小連携教育推進事業に要する経費、9番、理科観察実験アシスタントに要する経費、それから次の215ページの10番、ICT活用教育推進に要する経費、これだけになります。

質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 教育指導費の中の4番の教育指導に要する経費、学校教育サポート支援事業ということで、概要の33ページの上の予算になると思います。

今回は学校教育アドバイザーということなのですが、これ何名の配置になるのか、お伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 学校教育支援アドバイザー1名の配置で考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 1名、よろしいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） 不登校児童生徒への支援とグローバル教育推進への支援とは、もう少し具体的に教えていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 少し詳しく話をさせていただきます。

まず、大きく学校教育支援アドバイザー、主要な役割として2点あります。

先ほど委員さんおっしゃられた、1点目が不登校支援というところです。これは、各学校に教育支援アドバイザーが定期的に訪問をし、各学校で不登校あるいは不登校傾向にある子供たち、あるいは別室で授業をしているというようなあたりを把握をし、どのように手だてを打っていくかというようなところを、先生や校長先生方と一緒に考えながら、そこ

に向けての支援を行っていくというのが大きな業務です。それに関わって、必要であれば家庭訪問等を行うなど、学校の先生たちと一緒にアドバイザーも訪問をして、その子その子の困り感、あるいは保護者の思いというようなことを聞くというようなことも想定しております。

そして、2点目、これはグローバル教育というところで、本市はグローバル教育というところをすごく重点を置いて今回もやっておりますので、例えば海外の学校とのオンライン交流をするに当たっては、そこのコーディネーターさんと話をし、どういう内容でやっていくかというようなあたりのコーディネートをしていただくという業務もしております。プラス各学校の授業に出向いて行って、そこで教員と一緒に支援をするといったようなことも担っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 当然グローバルということですから、英語力ということも問われると思います。そういったふさわしい方の1名配置ということの理解でよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 豊富な知識と経験がございますので、そのグローバルのあたり、英語教育にも精通した人でありますので、対応できているというふうに考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 213ページの7番、未来の人材育成グローバル化促進事業に要する経費の中の12、海外派遣業務委託料についてお伺いいたします。

委託料が前年度に比べると110万円ほどアップしているのですが、理由を教えてください。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 委託費が上がっているというところで、これが円安の影響で3年前から実施しておりました状況からかなり世界情勢が変わっておりまして、円安というところで少し旅行代金等も上がっております。そういう為替レート

以上に、コロナ禍が明けて、インバウンドなんかも今激しい中、旅行業界の価格設定というようなところもありますので、そういう意味で一つ一つの予算がこれまで以上にかかってしまうというようなところがありますので、したがってこのようにちょっと増えているというようなことです。

以上です。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 次年度も一応学生は8名で行かれる予定ですか。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） この8月に行く海外派遣研修も8名で予定しております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 今、村上委員が聞かれたところと同じ未来の人材育成グローバル化促進事業に要する経費で、12番の海外派遣業務委託料は、今村上委員の質疑の答弁でその理由は分かりました。

まず、その下の17番、図書購入費について概要のほうを見ると、洋書購入って書いてあるのですが、これに値すると思うのですが、一体どのような洋書を購入されるのかお聞きしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） この洋書というところのコンセプトとしては、日々子供たちが間近に洋書を手にするということができるということをコンセプトとしております。そのため、小学校であれば絵本だったり、簡単な読み物、そういったものが英語で分かりやすく書いてあるというようなものを想定しております。各学校のほうに希望書を選定させておりますので、中には少し高度なクイズの問題であったりとか、小説も英語で書いてあるというようなこともありますので、そんなものを選ぶ学校もあります。また、中学校、義務教育学校後期課程におきましては、どうしても図鑑であったりとか、辞書もシリーズごとというふうになってくると、かなり高等になってまいりますので、そういう意味で子供たちが英語で調べられるのというようなあたりの図鑑であったりとか辞書というようなことも見受けられます。

概要としては以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 授業だけでなく、こうやって児童だったら絵本ですか、こういうものから英語教育に入っていくというのは非常にいいことだと思うので、ただ、実際に使ってもらわなければ、読んでもらう機会を担保しないと意味がないと思うのですが、その辺の機会の担保についてお伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） まさしくそこで、買ったはいいけれども、子供たちの手になかなか届かないというところが仮にあってはいけないということで、図書室に常に置くというようなことはしておりません。学校が購入して、移動式、ころがついておりますので、その都度、それが必要な学級にコロコロコロコロ、洋書が積み上がったものを持っていったりとか、あるいは英語科の授業の中でその図鑑が必要であれば、その教室に持って行ってできるという、子供たちや先生方がどうしても図書室に行つてということがないようなラックという移動式というようなことも、手元にすぐに置けるというような意図がありますので、そういうものを今導入しております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 都度、その必要な教室にコロコロコロコロと運んで使っていただきたいと思います。

それともう一点、未来の人材育成グローバル化の海外派遣業務委託料のところに関係するところになると思うのですが、事業をやっていって、コロナが明けて実際派遣されるようになった。今年度も8名の方が、先ほどありましたけどハワイへ留学と、短期留学というか派遣されたと。次年度もまた同じように8名の方が行かれると。毎年毎年同じように行つて、同じようなことを経験することも大切ですけど、やっぱりそれをやっていく上でどんどんどんどん派遣内容を上げていかないといけないと思うのですが、次年度に関して何か新しい取組とか、そういうことがあればお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。まさしく年を重ねるごとにブラッシュアップして質を向上させていくというようなところを令和6年度も狙っております。大きくは2点あります。

1点目が、もちろん海外派遣の1週間もそうなのですが、事前と事後の交流、あるいは行つてからその1週間がより効果的になるように、事前事後の交流活動の質を上げるとい

うところが1点目です。具体的に言うと、例えば今2月に竹中が、タネットを御覧になられたかもしれないのですが、ホノルルと一緒に交流しました。そういう点で終わりではなくて、それを線にして一年間のスパンの中でフレームをきちっとつくって、事前にこれをしよう、そして行ってからこうだよ、そこで得た課題を、今度は帰った後にこう持っていこうということで、英語科の教員等とも相談をして、一つ一つが点にならないように、事前事後の交流の質を上げていこうというようなことが1点目です。そうすることで、おのずと1週間の内容の質も向上すると考えておりますので、そういうスキーム、ストーリーをきちっとつくっていくというところを考えております。

また、2点目なのですが、今ハワイを中心に姉妹校であるホノウリウリを中心に交流しているのですが、来年度は県教委主催のプラットフォーム事業といって、例えば台湾であったり、韓国であったり、いろいろな国との交流の事業というのも県教委のほうで動いておりますので、そういう意味でいくと、この海外派遣研修以外にもそういった事業を利用して、国と国との違いであったりとか、文化の違い、多様性というようなところの視野が子供たちに広がるようにというようなところもタイアップして考えております。

以上2点、新しい施策としてやっていきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） この事業が始まったときから教育委員会のほうでも答弁されているように、やっぱり多文化とかそれぞれの国の違いって、そういうことを語学以外にそういう人間経験で学んでいくことが大事ということの趣旨に沿っていると思うので、そういうところは、今の1、2点、進めていただきたいと思っております。

それと、この事業をやるに当たって、昨年も同僚委員のほうからいろいろありました。行かれない子のケアとか、そういう面もある。先ほど、課長の答弁で事前事後からの交流活動で点を線にしていくというのがあるのですが、これはぜひ線を面にして、行かれない子供たち、行かなかった子供たちにもしっかりとこういうことを学んできたのだというような伝わる体制はしっかりつくっていただきたいと思っておりますが、その辺について御答弁をお願いします。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） まさにそこはいつも御意見いただいているところですので、行けなかった子供たち、あるいはエントリーはしていないのだけれどもという子供たちにも同様の効果が還元できるように、例えば行った後の子供たちの報告

を今年はいずれも各学校1名ずつ必ずいますので、行く前そして行った後は必ずそれぞれの所属校の生徒に対して還元、報告会を行っております。

また、いろいろなタネット放送なんかで市民に報告をするとともに、市役所の入り口にも報告を貼らせていただいて、一般の方にもそのあたりの還元ができるようにというふうに考えております。

今回、ワンデーというものをいつもワン、ツーやっているのですが、ここ最近、去年から小学生のエントリーがかなり増えています。そういう意味でも中学校に行ったらああいいう機会があるのだということを小学生も分かって、よし勉強頑張るぞって、英語好きだよというようなあたりの意欲の向上にもつながっていると思いますので、もちろん同じ中学校の子供たちだけではなく、そこも大切なのですが、そこプラス市内の小学生にもそういう学習の意欲が湧くような、そういう還元体制というのをこれからも取っていきたいと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

川本委員。

委員（川本 円君） それでは、先ほど道法委員からございました同じところなのですが、予算書の211ページの学校教育サポート支援事業、いろいろアドバイザーのところがございますが、これは令和5年度から開始した事業でございます。経費の内訳を見させていただきますと、ほぼ人件費の取扱いになっていると思います。そのアドバイザーの業務においても、先ほど課長が説明いただいたので大体把握しているつもりなのですが、不登校児童の増加傾向ですよね。残念ですが、やっぱり増加しつつ、徐々にですが数値が上がってきていると。時代の背景もあるのでしょうか。

これは一般質問でも言わせていただいたのですが、1名で今対応されているということなのですが、かなり業務、物すごく多様化してきています。お話によっては、学校の先生と一緒に家庭まで出向くという、時間帯も遅い時間になってくるかと思えます。果たして、一人の人間で、これから増えてくる不登校児童、またはその予備群と言われる児童生徒に対して本当に対応ができるのか。今現在は対応できているのならいいのですが、今後、将来的にこれはずっと継続していく事業だと思いますので、そのあたりは教育委員会としてどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。

実は、川本委員さんおっしゃるように、増加傾向でというようところが喫緊の課題として教育委員会としても考えております。現在、1名のアドバイザーで対応できているかというところであれば、今は何とかやっております。学校と連携をしながら、家庭にも出向きというようところはやっておりますが、方法を今考えております。

例えば、学校訪問をすることを主にするのではなくて、そこでこういうことが要るのだという学校のニーズに合わせて動けるような体制をもう一回組み直したりとか、あるいはわかたけ教室にも相談員がおりますので、そこを巻き込みながらやっていくというようなあたり、またこれが課題だと感じているのですが、福祉のほうと、社会福祉課のほうとも連携をして、教育委員会だけではなくて、そういったあたりも他機関との連携もしながら進めていくというケースも多くありますので、そういった意味でアドバイザーの活用の仕方、そういうふうなところも含めてやっていこうというふうには考えております。

ただ、これから子供のニーズや保護者のニーズというところも多様化していくということも考えられますので、これからの状況に応じて、例えばその人数を増やすとかというようなところは、これから教育委員会の中でも考えていかなければいけないなというふうに思っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

今の課長の答弁の中でちょっと気になったのですが、わかたけ教室の活用とかということ、当然そういうことになるとう発達障害であるとか、学習障害、LDであったりするのも対象になってくるというふうに解釈してよろしいですか。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 例えば発達障害であったりとか、困り感を持っている子供たちが学校の中で通常の生活ができるのであれば、学校生活は通常どおり行っていきます。ただ、そこでやはり個別に指導が必要であったり、わかたけ教室が保護者も本人も含めて自分のペースでできるということであれば、もちろんわかたけ教室で学習をしていくというようなことも考えられます。

ただ、障害であったり、その子の困り感というようところが一人の相談員で対応できるかというところ、そこはその子その子の状況によって違いますので、そういったところがもしあれば、そこに対する支援も今後は必要ではないかなというふうに考えておりま



す。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 最後なのですが、ちょっとずれてはいけないので、元に戻しますけど、いずれにしてもここではあまり個人の意見を言う場所ではないのですが、ぜひともこのサポート事業というのはもっともっと広げていっていただきたいですし、アドバイザーについても工夫しながらという御答弁でございますが、ぜひともやっぱり専門性の高い方が当然やられている、従事されていると思いますので、人数を増やしてさらに強化していただいて、不登校ゼロというわけにはいかないですけど、抑制に努めていただけるように重ね重ねお願いしたいと思います。そのあたり何か御意見があればお願いします。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。

川本委員はいろいろ視察も行かれて、他市町であったりとか他県の状況も教えていただいております。そういった竹原市だけではない、いろいろな自治体も行っているそういう支援機関等の情報もこれから集めながら、今言われたようにゼロというところを目指すということだけでないのだけれども、子供たちが笑顔でしっかりどこかにつながりながら学習、学びが保障できるように教育委員会としてはこれからも頑張っていきたいと思えます。ありがとうございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 213ページのコミュニティ・スクールに要する経費のところでお伺いをいたします。

今年度のほうは、少し減額というところが車の借り上げ料がなくなったり、消耗品費のほうは少し増えたりということですが、この車両の借り上げ料が令和6年度になくなった理由と、消耗品費のほうは11万円から22万円に上がっている、その理由を教えてください。

委員長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） コミュニティ・スクールに要する経費の御質問でございます。

令和2年度先行実施、そして3年、4年、5年度と3年、今コミュニティ・スクールを推進しているところです。当初導入期におきましては、他市町の先進市の視察等も含めて、委員さん方の具体的なイメージを抱いていただきたいということであったのですが、

ちょうどコロナ禍と重なりまして、視察先で断られるとか、あるいは行っていただく委員さんのほうでちょっと御心配の声があったりして3年間止めておりました。その間、各学校におきましては、非常に効果的な、あるいは活発な地域学校協働活動を行っていただいております。むしろ竹原市が先進地であろうかと思えるぐらいの取組をされています。

ということですので、令和6年度につきましては、今度は活動の充実、活性化を目指しまして、より一層高めるということで活動費の増額、倍額させていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） こちらのほうは、学校の統廃合についてもやはり竹原市がコミュニティ・スクールを推進していくというところで今の統廃合の計画も進んでいると思います。そういった観念で地域とのつながりをどうしていくか。様々な地域によって違いがあると思いますので、やはり地域の皆さんとしたらその地域のコミュニティがなくなってしまうのではないかという不安もかなり、その部分が非常に大きい部分だと思います。そうは言えども、子供たちの学ぶ環境の整備というものはしっかりしていかななくてはならないといったようなところがありますので、そこはバランスよく必要なものであればしっかりそのものは活用して、本当の意味で児童を主とした地域のサポートですとか、学校の教育環境の整備、そういったようなものをしっかりとしていくためには、より充実した予算になるのかなというふうにも思っていたのですが、今回、先ほど理由を聞きましたので、充実していく部分も分かりましたので、さらにそちらのほうはしっかりと進めていっていただきたいと思いますが、その点について。

委員長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 適正配置計画の推進というところもあります。今後、学校の統廃合、あるいは学校の新設というところで学校がなくなる地域もございます。そういった地域と新しい学校のつながりというのを保っていく、そこで途切れることなく、地域でやはり帰ってくる子供たちを育てるという視点は抜きにできないということですので、以前お話ししましたように、部会制を持って各地域に学校運営協議会の部会を置いて、各地域で今までどおりの活性化に向けた取組を進めていきたいなと思っております。それにつきましては、また予算等を今後どういうふうにしていくかというところも考えていきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） この統廃合の問題については、直接ここのコミュニティ・スクールの予算とは違う部分もありますが、やはりコミュニティ・スクールを存続、推進をしていくということに関しては、教育委員会として、以前も申しましたが、学校のカリキュラム自体に組み込んでいく、そういうふうな整理も必要となってくると思いますので、その点も十分地域性等々を理解しながら進めていっていただきたいと思いますが、その点について再度お伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 一番大切になってくる教育内容につきましても、各地域のよさ、各地域の伝統文化等も取り入れたものを新しく構築していきたいと考えております。今後、準備委員会あるいは代表の教職員によるそういったカリキュラム編成の委員会等を進めまして、各学校のよさというか、特色を生かしたものをつくっていききたいと考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） ICT活用教育推進に要する経費のところでお伺いさせていただきたいと思います。

115ページ、一番上のほうに書いてありますが、これは人件費だと思いますが、去年は762万9,000円で、次年度は280万2,000円となっております。3分の1か、三十七、八%ぐらい減っていると思うのですが、この理由を、予算の計上のこの3割という計上の仕方を教えていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） ICT支援員の配置につきましては、令和3年度からGIGAスクールの推進というところを踏まえまして、その配置の必要性、重要性というのは非常に高まっているところでございます。

そういった中で、それまで配置していたICT支援員が1名、令和4年度をもって退職をしたことに伴いまして、ちょっとそこに対する体制が不足していたというところがございます。その代わりといたしまして新たな人材確保をいろいろ雇用をするように求めたのですが、なかなか人材確保することが難しく、なかなか直接雇用には至らないという部分がありました。

そういった中で、今年度の途中から、情報化に非常にたけている正職員のほうを今配置をして、学校へのICTへの支援を行っているという状況でございます。そういった正職員を張っているという部分も含めまして、この会計年度任用職員を雇用する必要性というものが少なくなったということで、予算は減額させているというところでございます。

実際に今後はICT支援を直接雇用というやり方もございますが、そういった形で予算計上はさせていただいておりますが、市内の民間事業者への委託、これはちょっと委託料に流用するような可能性もあるのですが、そういった形で学校のICT支援のニーズに応じたその支援体制を教育委員会事務局としては考えていきたいと、そのように考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） この数字を見たら、いきなり子供の数が急激に減ったわけでもないのに、今一番ICTに力を入れていこうとされている竹原市教育環境でなぜこれだけ少ない金額なのかなというふうにちょっと疑問を感じました。人の配置で人材不足というのは否めないかなと思いますけれども、これ早急に対応する必要があると思いますが、そのことについてお伺いさせていただきたい。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 現実には、そのGIGAスクールの推進が始まって、いろんな学校におけるネットワーク環境とかが増えました。それで、令和3年、4年と過ぎて、今5年ということで、学校内部におけるICT人材というものも徐々に育成されているという状況もございます。だから、教育委員会が事務局として支援する体制としては必要とは考えているのですが、学校内部でも人材が育っているという状況もあらうと思いますので、事務局としては学校のニーズをしっかりと踏まえながら、その支援体制のほうをしっかりと講じてまいりたいと、そのように考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

215ページになります。

就学奨励費、1番の奨学金に要する経費、中央ぐらいになります。

1 番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

同じく 2 1 5 ページ、義務教育学校整備費、1 番の義務教育学校施設整備に要する経費。

この 1 番について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 2 1 5 ページ、義務教育学校施設整備に要する経費、設計費用委託で 3, 1 0 0 万円ということになっています。これは当然、賀茂川中学校の増改築等の設計だと思っておりますが、令和 6 年度は基本的にこの設計業務がほとんどということですのでよろしいのですか、お伺いさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） こちらの予算につきましては、委員さん御指摘のとおり、賀茂川中学校の改修工事費でございます。この調査設計業務に当たりましては工期が大体約 1 年はかからないのですが、年度内には終了するというような見込みではございますが、令和 6 年度をかけてしっかり調査設計のほうをしてまいりたいと、そのように考えております。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） これはスケジュールはある程度出ておりますので、大体私も一般質問等もさせていただいたのでよく分かっているのですが、仮に校舎として東野小学校を今後やるということ、そこの設計等もされるのだとは思いますが、7 年 9 月からもう開校予定ということになっておりますので、スピード感を持って対応していただきますようによろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 委員さん御指摘のとおり、賀茂川中学校の校舎改修に当たっては、その機能を一時的に移転する必要があるということで、東野小学校に移転を考えているところでございます。

それに当たっては、東野小学校という小学校施設に中学生が行くということで、それに

必要な改修というものは適切に行って、中学生が適切な学校生活が送れるような形でできるような施設整備をしていきたいと、そのように考えております。よろしく願いいたします。

委員（下垣内和春君） よろしいです。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

高重委員。

委員（高重洋介君） 私も同じところで質問をさせていただきます。

ここで聞くことが適正なのかどうかもちょっと含めてなのですが、今さらというところもあるかもしれませんが、いろんな方からの意見も聞いております。まずもって、適正配置に関わった人たち、準備委員会の皆様には敬意を持って本当に御苦勞な大変なことを尽力いただいたというふうに思っておりますが、正直なかなか竹原市全体の市民には見えてこない部分があり、例えば現在の賀茂川中学校の生徒の数、10年後のまずは賀茂川中学校の生徒の数を教えてください。5年後でもいいです。

委員長（今田佳男君） 将来見込みが出ておれば、それを。

教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 大変申し訳ございません。具体的な数字を今ちょっと持ち合わせていないので、調べまして後で答弁させていただこうと思います。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 数字的なものはすぐに、例えば5年後では小学校の数で分かるような思いもありますし、子供が少なくなってきたという中で、果たしてこの賀茂川学園が正しいのか。私は教育に費用対効果を求めるべきではないというふうな考えは常々持っております。しかしながら、今回進めるこの工事が将来的に賀茂川学園、仮称ですね、が未来永劫続いていくものなのか。たくさんの費用がかかるわけですよ、ここには。果たしてその費用は市民の皆さんの負担になるわけですし、これからの竹原を担う子供たちの負担になっていくわけです。そういった負を残していくことがどうなのかなというところで、現在の今の教育委員会の今後の賀茂川学園のこれからの5年後、10年後のビジョンというものがあれば教えていただきたいというふうに思います。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 適正配置に関していろいろ御意見をいただきましたが、そもそもこの適正配置計画を策定する、その前段といたしまして、適正配置懇話会と

いうのを設置して、いろんな客観的な視点から議論をしていただいて、コミュニティ・スクールを中心とした義務教育学校の設立が望ましいというような答申をいただいたと。その答申に基づいて適正配置計画を策定し、北部の3小学校と1中学校を統合して新たな義務教育学校を設立するという方向で整理をさせていただいたところでございます。

校舎改修に対する費用につきましては、様々な意見があろうと思います。多様な意見があろうと思います。高重委員がおっしゃるように、将来を見越して投資を抑えるべきとか、投資を考えるべきというところも、そういう御意見もあろうと思いますし、例えば当事者、その賀茂川学園に新たに入るような当事者を中心としては、しっかりそこで学校生活を送れるようなすばらしい、それこそ下垣内委員の一般質問にあったように、吉名学園とか忠海学園を参考にして、しっかり投資をしてほしいと、多様な意見があろうと思います。おっしゃるように、財源は無尽蔵にあるわけではございませんので、選択と集中を図る中で、ここに集中したら、ほかのところは手薄になってしまうというような形にはなってくるわけですが、より多くの方に理解していただけるように、我々としては義務教育学校として適切に運用できるような施設であって、さらにその児童生徒が安全・安心して通えるような学校になるような機能を持たせた、そういった施設にしたいと、そのように思っております。

今後の賀茂川学園のビジョンにつきましては、今後、子供の数はさらに減少していくというふうに見込まれてはいるところでございますが、学校については地域のコミュニティの核となるような、そういった機能もございます。今後の在り方については、またさらに懇話会を設置して、どのように統廃合していくかというのは、そこで答えを出していくという必要があるのかなと思っております。よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 先ほど言われたように子供の減少ですよね、少子化。減少したからこういう形になるわけではないですか。さらに減少したらどうなるのですか。そこまで先を見越してやらないと、大きな多額の予算をつぎ込んでやるべきなのかなというような意見もございます。実際、私もそういうふうな思いはするんですけど。

ただただ、子供たちがその地域で健やかに教育を受けて、やっぱりまた地域に戻ってきたりとか、そういうことも必要だと思います。しかしながら、ある一方、こうした負担は将来の子供たちに必ずかかってきます。その辺のバランスがどうなのかなという思いもあります。

10年後の話になりますが、竹原市内では、小学校が1つになり、中学校と連携をするような義務教育学校というふうにも聞いておりますし、果たしてこれが10年後に答えが出ると思うのですが、今のしっかりと先を見据えた、決して今さらどうこうではなく、そういった意見もあるということと、進めていくのであれば、下垣内委員さんも言われたように、子供たちのためになるように、また将来にも続くような、将来の子供たちのためにもなるような取組をしていただきたいと思います、何かございましたらお願いします。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） ありがとうございます。

適正配置に関しましては、多様な意見があろうと思います。高重委員がおっしゃられるような意見もほかの方からもお聞きすることはありますし、でも準備委員会とかにおかれましては、やっぱり当事者となる生徒児童の保護者の方についてはしっかり取り組んでほしいとかという、そういった両面の意見があろうと思います。

教育委員会といたしましては、委員おっしゃられるように子供たちの教育環境をまずはどうするかということ念頭に置きながら、しっかりこのたびの適正配置については、一定のその児童生徒の規模感をつくっていく。そのことによって社会性であるとか、コミュニケーション能力などを育めるような、そういった教育環境をつくろうという目的でやっております。今後、子供が少なくなったときに、そういった環境が担保できるのかどうかというところはあるのですが、そこは状況に応じながら、先ほども申し上げましたように懇話会のほうでまた設置して、どういうふうに変化をさせていくかというのをしっかり検討して取り組む必要があると考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 数字出ますか。

教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 先ほど質問された賀茂川学園の今後の児童生徒数ということでございますが、適正配置計画において令和12年度をちょっと見込んでおりますので、その人数を申し上げたいと思います。

令和12年度で、その義務教育学校1年生から9年生までで110名を見込んでおります。

委員（高重洋介君） 7年から9年。



委員長（今田佳男君） 後期。そこまで分からない。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 学年別はすみません、ちょっと。

委員（高重洋介君） また後で。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 分かりました。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） この賀茂川学園整備事業というところでお伺いをいたします。

先ほどからも意見はありましたので、その部分については私のほうからは外したいと思  
います。

こちらの測量設計委託料ということで3, 100万円で、先ほども説明がありました。  
先ほどの高重委員のほうから問われた、賀茂川中学校の人数は何人になるのかというところ  
の部分についてはありませんでしたが、同じ資料だと思うのですが、12年には賀茂  
川学園としては110人、令和22年度、2040年では77名、賀茂川学園としてです  
ね、学園として、そうですね。竹原市全体の児童数にしても、令和22年度には半減とい  
うような状況で、そういう状況をいろんな説明を受けながら、小学校の廃校というところ  
にもある程度の理解をして納得をしたところです。

先ほど委員もありました、これから児童数、人口、町の規模全体が縮小していく中で、  
より児童生徒たちに充実した教育環境を整備していくかというところが非常に大切なところ  
ではあるのですけれども、もう数年前と今後の10年、もっと変わってくるので、今ま  
での整備をした義務教育学校ということの比較ということではなくて、この今の現状を見  
ながらこの賀茂川学園をどう整備していくかというのは別で考えて、悪く言えば過度な投  
資は避けて、現実を見ながらしっかりとした学びの環境を整備していくということが必要  
になってくるので、その点についてはしっかりと分けて考えていただきたいと思いま  
すが、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 御指摘のとおり、今後、児童生徒の減少がさらに進  
むので、さらなる統廃合の必要性というものの可能性というところはないとは思っており  
ます。

そういったところを含めまして、このたびの投資額については、先ほどの答弁と重なる  
のですが、多様な考えの方がいらっしゃいますので、より多くの方に理解していただ

けるように、バランス感覚という言葉も出ましたが、バランスを持って我々も考えていきたいと、そのように考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、ここで10分間休憩をいたします。

午前10時55分 休憩

午前11時04分 再開

委員長（今田佳男君） 再開いたします。会議を再開いたします。

217ページをお開きください。

小学校費、学校管理費のうち、1番、児童等健康管理に要する経費、2番、学校運営に要する経費、3番、施設維持管理に要する経費、219ページに行きまして、4番、施設整備に要する経費になります。

1番から4番で質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 219ページの施設整備に要する経費、14番ですが、これは令和5年度のことだったのですかね。ちょっとこのことに関して質疑をしてもよろしいですか。

委員長（今田佳男君） さっきの説明があつて。さっきの説明よね。補正でという説明があつたと思うのですが、落とすという。不用額で落とすという説明があつたと思います。

委員（下垣内和春君） これ委員長に聞いているのですが。

委員長（今田佳男君） 今期の予算に絡んで聞いてください。

委員（下垣内和春君） 駄目だということなのですか。

委員長（今田佳男君） いや、さっき説明があつたと思うので、この件については。

委員（下垣内和春君） あえてそういつて聞いたのですが、委員長に。

委員長（今田佳男君） ちょっと休憩します。

午前11時05分 休憩

午前11時05分 再開

委員長（今田佳男君） 再開いたします。

委員（下垣内和春君） では、させていただきます。ごめんなさい。

この設備については、空調関係を小学校の整備するという事なので、令和5年度のあれで、6年度に当然実施されますのでということで、ここはどここの小学校等の空調を整備するのかお伺いします。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 失礼しました。この空調設備を整備する学校につきましては、竹原小学校、中通小学校、竹原西小学校、仁賀小学校の4校でございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 継続的に学校の環境をよくしていただくということは大変いいことだと私も思いますし、ぜひともそういう予算を国のほうから取っていただきますよう今後もお願いしたいと思います。

それにちょっと関連するわけですが、報道等でもよく言われるのですが、竹原全体でトイレの洋式化等が進んでいないということが言われておりますが、今後6年、7年以降についてはどのような考えでそちらの整備等はされるのかをお伺いします。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 学校施設のトイレの洋式化につきましては、現在竹原市の状況は非常に低い状況で、そこは大きな課題だと認識しております。

これまでは忠海学園または吉名学園、義務教育学校化するときの大きな改修工事の際において洋式化を進めていたり、竹原小学校においては、トイレの洋式化、乾式化を進めてきたところでございます。

今後は、賀茂川学園を義務教育学校にするときに、その学校の洋式化を進めるとともに、それ以外の学校につきましては、先ほどから話題にもなっておりますように、また学校の統廃合とか、変化があるかも分かりませんので、その辺の状況を踏まえながら判断をしてみたいと、そのように考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、217ページの学校運営に関わってお尋ねして、ここは小学校の運営で、中学校等にもいろいろ関連するわけですがけれども。資料を出していただい

て、資料では21ページに先生方の配置の数とか、それから下のほうは時間外の在校時間ですけれども、残業といたしますか、その資料とか、22ページには特に市が取り組んでいる働き方改革に関わる取組の状況というのが出ております。

それで、私がちょっと改めてここでしたいのは、22ページに竹原市として、先生の働き方改革、この取組をこれまで取り組んでこられて、2023年度12月現在で2つの目標が達成できていないというような状況があります。それで、下のほうには予算措置ということで具体的な事業の取組といたしますか、やられておりますので、ちょっとお聞きしたいのは、今までずっと取り組んできているわけですから、それで今回の2つの目標が実行できていないということで、ここの最大の要因といたしますか、原因は何なのかということと、それを基にしてこの6年度予算が計上されているのではないかと思いますので、新年度予算に伴って、この2つの目標、課題といたしますか、実現できていない課題が、率直に言えば解決できるのかと、目標が解決できるのかということについてちょっとお尋ねしておきたい。

委員長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 働き方改革の取組方針の目標の達成状況についてでございます。

冒頭、教育次長の説明の中で、資料の差し替えについて話があったと思います。大変申し訳ございません。新たに提供させていただいた資料につきましては、1点目の子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合、これは令和6年度末には80%以上という目標があるのですが、これにつきましては令和5年12月末現在で80%を達成しております。

それから、もう一方の時間外在校等時間が45時間以上の職員をゼロ人にするという目標につきましては、これにつきましては達成できておりませんが、これまでの経緯を見ますと、年度によっては増減の繰り返しはあるのですが、年間の月平均30名前後、比率でいいますと20%前後の教員が45時間以上、ただ月別に見ますと、やはり月によっては大きく変化がありますので、直近で言いますと令和6年1月は9名でございました。

こういった片方は達成できたのですが、片方は達成できていないところの課題につきましては、学校というところは社会から様々な要請に応じる形で、学校教育に多くの教育内容を求められているという状況で、教員はより多くの時間を使って教材研究とか授業準備に割かなければならないと。一方で、教員の定数自体は増えていないという状況が

ありますので、このままでは現実的には難しいというふうに思っております。

しかしながら、竹原市としましては、こういった方針等も含めて取組を具体的にしておりますので、その成果もありまして、ここ数年で働き方改革は非常に推進できているなどということは実感しております。ただ、委員御指摘のように目標は達成できておりませんので、やはり45時間以上の職員をゼロにするということは引き続き取り組んでいきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 訂正の分で、1番目の子供との向き合う時間のほうは80%ですけども、到達したという説明でした。

それで、下の分が、これは先生方の残業時間の縮減といたしますか、これは前提としては45時間をとということですから、これが私としては緊急な課題といたしますか、急いでやるべき目標といたしますかということで、これが45時間、それはゼロ時間ということではないので特に言っているのですけど。

私がちょっと思ったのが、例えば45時間を解消する、解決するために、下の中の予算措置ですよ。予算措置で前からちょっと言っていたのは、例えば大きな要因として、いろいろこの予算措置がありますけれども、例えばクラブ活動の指導なんかの分で、そこにそういう指導員がいないとか、探してもいないというのが大きな要因で、なかなか先生方の時間を短縮する、その課題があるのかなと思っていたりしたのですが、例えば分かりやすく言ってここの中で予算措置がされているけども、ここの中で大きな、これを解決すればこの目標には大きく近づくよというのが分かればちょっと教えてほしい。

委員長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 市による非常勤講師等の配置も効果的ではあると思うのですが、やはり国や県の教職員定数の増というところが大きく影響してくるかなと思っております。現在の教職員の定数の中では、十分その先生方の仕事が勤務時間内で終わらないという状況、実態はあります。そういった中で、少しでも市費でこのような支援員等も含めて、学校の先生方を支援できればと思って配置しているわけです。どれがどのように効果があったかというのは、これは複合的な状況が重なるわけなのでちょっと述べることは難しいのですが、1つ言いましたら、部活動の指導員等を増員できればというふうに思っております。ただ、人材不足というところは非常に大きな課題だというふうに捉えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今言われたのは、国の定数の関係が一番大きいというのは、ちょっと僕も前提にしていたのですが、その改善というのはいろいろ要望を出して、国に働きかけをされていていかななくてはいけないというのはあるのですが、私の一つの思いとして、これは竹原市の中での取組ですから、確かに国の分が根本にはあるのだけでも、その中でささやかなと言ったらおかしい、45時間の分をゼロにするとか、そういった目標の分では市としての中で可能なかなと思ったのですが。

要するに国の関わりが確かに大きいのは承知しているのですが、それがあから、この分、市の目標は何のために掲げたのかなというのが、ちょっと逆に疑問に思うのですが、そこを率直に、次長、どうなのですか。そこはその目標を掲げた分が、私は予算措置で、市の目標だからできるのかなと思ったのだけど、これは100%かどうか分かりませんが、ここに集中してやっても、国との関わりがあるから難しいというのがちょっと言われたの、そこらはどうなのかなと思ったのですが。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 学校現場の働き方改革ということでございますが、様々社会的に世論として、学校現場の教職員の方の働く量が非常に多くて、目指す人材も少なくなっているとか、そういった社会的な何か大きな動きがあるようでございます。

そういった中で、この時間外を45時間以上の教職員をゼロにするということは、あくまでも目標値でございます。学校現場におきまして、私は学校現場で働いたことはないのですが、そこはどこの職場でも同じなのですが、突発的に業務が増えたり、そういったことの可能性もあって、100%この45時間以上の職員をゼロにするということはなかなか困難な部分はあるのですが、ここはあくまで目標として、少しでもそういった45時間以上時間外をする教職員を少なくするために、こういった目標を掲げて、様々な市費も投じながら、そこに対する対応を行っているというところでございます。御理解のほどどうぞよろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 要するにもう一回ちょっと確認したかったのが、今ちょっと答弁をいただいたのだけれども、私は市の教育委員会としての目標で、この2つのことをやりましたよ。1つは、子供との時間は達成できた。あと、2つの市独自の目標としても、こ

れはできていない。市としては、さっき言った下の予算措置があればと思ったのですが、今答弁いただくと、国との関わりが大きいから、要するにこれを予算措置しても、45時間をゼロにするのは難しいという答弁だと思うのです。

ですから、私はその在り方の分で、例えば定数の分は確かに変えて取組を抜本的にするとかということはあるのですけども、しかしこの間のいろいろ先生方の要望を聞いていますと、実際、先生の授業の事務が多いとか、こま数が多いというので、その準備時間、これは持ち帰っての分が書いている時間がないですけども、本来、学校の先生方の在校時間での残業と申しますか、長時間勤務以外にも、家に持ち帰ってそういった準備をするとか、せざるを得ないということを含めると、相当やっぱり大きな負荷がかかっているのので、ぜひそこはその取組を強化していただきたいということの指摘にとどめたいと思います。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 219ページの3の12、エレベーターですね、エレベーター管理委託料。これは予算からいったら十数基ぐらいあるのだらうと思うのですが、今いろいろ地震とか来ておりますが、緊急停止した場合に、この復旧するのに誰か責任者を置かれているのかどうか、その点について伺っておきます。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 本市の学校施設におけるエレベーターについては、人が乗り降りするエレベーター、また学校給食を運搬するためのエレベーター、また舞台の装置として上がったりがったりするエレベーターという種類がございます、小学校と中学校、義務教育学校を合わせまして15のそういった昇降機がございます。

緊急停止した場合に一番懸念されるのが、その人が乗ったときのエレベーターでございますが、そこについては管理会社がありますので、そこに連絡をして対応するというふうな形になろうと思います。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 恐らく市外、広島のほうだらうと思うのですが、会社が。災害なんか起きると、1時間以上はかかりますからね、来るとしても。やっぱり現場の警備員とか、そういう人がある程度知識を持って緊急に対応しないと、もし子供が乗った場合に、

置き去りにされたようなことがあれば大きな災害につながるので、これは都会のほうは皆そういう知識を持った人を配置されているのです、ビルや何か。だから、学校の場合は、小さい子もいるので、バスでも置き去りにされるような時代だから、やっぱりしっかりした人を置いて、短時間で救出するような方法だけは考えていてください。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） ありがとうございます。災害時のそういった対応に対応できるような形で検討してまいりたいと思います。

委員長（今田佳男君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

同じく219ページですが、教育振興費、下に下がりました、1番、教材整備に要する経費、2番、教育研究会に要する経費、3番、教育振興に要する経費、次に行きまして221ページの4番、「山・海・島」体験活動推進事業に要する経費。

1、2、3、4について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） それでは、教材整備に関わってお尋ねしたいと思います。

資料の7ページに出していただいて、要するに小中学校の保護者の負担の分です。ここを毎回出させてもらっているのですけれども、特に私はここで申し上げてきたのは、毎回この予算で言っているのは、副教材といえども、これがなければ授業はできないということで、教科書に準じたような扱いをしなくてはいけないということは毎回言っています。

ですから、ここで確認を含めてお尋ねしたいのは、昨年の予算措置と今回新しい措置に関わって、そういった保護者負担の特に教科書に準ずるといいますか、その副教材の扱いは保護者負担を解消すべきだと言ってきましたけれども、その改善があればちょっと教えていただきたい。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 副教材に関しましては、これを全て一切無償とするという考えはございません。教科書あるいは授業料というところは、憲法にも根拠がありますようにそこは無償となっておりますが、ドリルであつたりとか、そういう副教材というようなところは、個が使うものでありますので、ここは保護者負担というふうにしております。



ただ、松本委員さんがいつもおっしゃられますように、保護者負担を少なくするというようなところ、ここはその7ページにもありますように、過度な負担になることがないように、ここは教育委員会のほうで確認をしております。

具体的に申し上げますと、ドリル等の副教材を使用することで、目の前にいる子供たちにしっかりと力をつけることができるような教材かどうかというようなところは、そのドリル自体を教育委員会のほうに提出させて、うちのほうで確認をしております。また、子供たちの数であったりとか力で、この質と量が担保できるか、つまり全部できないのに買うというようなことはあってはいけませんので、そういう副教材の質、量というようなことも一覧にさせて出させて確認はしておりますので、今後とも保護者への過度な負担にならないよう、かつ子供たちの資質、能力をしっかりとつけていく上での効果的な副教材となるよう、これからも確認作業というようなところはしていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私がずっと言ってきたのは、授業を進めるのにその分がなくてはいけない、どうしても授業が進まないよということでの準教科書扱いということをやってきました。

それで、次長にちょっとお尋ねしておきたいのは、確かに今、教育費の関係からお尋ねしたのですけれども、この分は教育費の負担の問題というのは、今社会的な子育て支援を含めて、その中の教育関係、給食費とかいろいろあるのですが、この保護者負担の問題で言えばね。社会的な子育て支援全体といいますか、そこからも検討が要るのではないかと、負担を軽減する検討が要るのではないかとということについて、次長はどうお考えでしょうか。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 質問にありました副教材の無償化については、生活保護費でございますとか就学援助費のほうで、教育費の教育扶助の対象でなっていたり、就学援助費の対象になっているということは、そもそもが有償が前提になっている制度だと、そのように私は理解しております。

そういった中で、保護者の負担軽減、確かにこういった教育費だけにかかわらず、市民の負担を様々求めるものが多様にあるわけですが、それを軽減することについては、やは

り多額な財源が必要となります。その多額な財源を継続的に捻出しながら負担軽減を続けていくということは、なかなか限りある財源の中で難しい状況にもあるかなと思いますので、そこについては慎重に検討しながら判断する必要があると、そのように考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

すみません、道法委員。

委員（道法知江君） 教育振興費なのですけれども、図書購入費のことでは、今回次年度においては小学校の指導書、デジタル教科書の整備ということで2,732万3,000円ついているということでありました。小学校の教育振興費では、今回図書購入費はその金額であり、ちょっと先に行く中学校の教育振興費では81万円が図書購入費で、全体の総務費の中の図書購入が47万円という金額が出ておりました。

この図書購入ということについてお伺いさせていただきたいのですけれども、図書の基準というのは、どういう基準があるのか、その生徒児童数に対してですね。まず、それをお聞きさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） この図書購入費というところで、小学校のこの2,700万円のところはデジタル教科書、要するに教科書が採択がありましたので、新しい教科書、これは小学校なのですが、令和6年度から使用していきます。今までは紙媒体であった指導書をデジタルにするというところで行っております。

そして、図書、多分道法委員さんが聞かれているのはここだと思うのですが、学校の図書館、図書室に置く図書というところは147万円計上しております。

この基準というところは、もちろん教科書あるいは学習指導要領にのっとって、この学年だったらこれがふさわしいというような選書というようなところもありますので、そういったところを基に購入をしております。また、学校によっていろいろシリーズ物であるとか、子供たちの実態に応じていろいろな図書がありますので、計画的に何年化計画でこの本をシリーズで増やしていこうというような学校もありますので、そういった意味で各校が希望する図書の本を買っているところでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 児童生徒の人数に対して図書の冊数というのは決まっていく。それは当然図書の基準というものがあると思うのですが、そこら辺のことを最初お伺いさせていただいたのですが、その答弁は。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 図書の冊数のあたりですかね。これは計上している中では、クラスの数で出しておりますので、ニーズがある前でそこに軽重ということではなくて、クラスの数でこれぐらいの予算でというふうにはしておりますので、市内の一定の要するに学校にはそれぞれ公平に図書費は予算計上しております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 地方交付税の中でも図書購入費が使われるということがありますし、学校図書が子供、児童にとって本当に心の保健室になっている。不登校児童だったり、あるいは保健室登校されている児童の保護者の方から、本当に学校図書って大事だというふうに聞いております。

それも含めて、学校図書というのは、責任者は学校長にあるということもありますので、その辺のニーズにしっかりお応えしていかないといけないなというふうなことを感じるのですが、年間計画とかというものはつくられているかどうか、最後の質問ですけれども、お伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。

読書の年間指導計画、これは各校つくっております。なので、その計画に基づいて読書計画、もちろん国語等の授業と絡みながらやっております。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 今の同じところなのですが、概要も出ておりますが、ただ、この購入の方法です。相見積りするのか、購入の方法はどのような方法でやっておられるのですか。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） この図書購入につきましては、市内業者が1社とい

うことがありまして、市内業者1社、随意契約でやっております。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

223ページ、中学校費になります。1番の学校管理費のうち、223ページ、2番、生徒等健康管理に要する経費、3番、学校運営に要する経費、225ページに行きまして、4番の施設維持管理に要する経費、5番の施設整備に要する経費。

2、3、4、5について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その下になります。教育振興費、同じく中学校の教育振興費、1番の教材整備に要する経費、2番、教育研究会に要する経費、次の227ページに行きまして、教育振興に要する経費。

1、2、3について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

229ページをお開きください。

社会教育費のうち社会教育総務費、229ページ、1番、社会教育委員会会議運営に要する経費、2番、二十歳の集いに要する経費、3番、一般事務に要する経費、4番、教育集会所管理に要する経費、次の231ページに行きまして、6番のたけはらときめき講座に要する経費。

1、2、3、4、6について質疑のある方はお願いいたします。

高重委員。

委員（高重洋介君） それでは、229ページの中ほどの18番、竹原市PTA連合会育成補助金です。その下の豊竹と絡めての話なのですが、市P連のほうに13万2,000円、これは我々も通ってきた道ですが、球技大会、主にソフトボールとかバレーボールで

すかというような私はイメージがあるのですが、この13万2,000円、どのような使われ方をしているのか、教えてください。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 竹原市PTA連合会助成金と豊田・竹原PTA連合会育成補助金という関係の御質問でございます。

先ほど委員言われたように、PTAの活動、球技大会等に関する事業に使われていると確認をしております。ただ、ここ最近、コロナの影響で実施できていないから、辞退された年もあったように記憶しております。その間、球技大会という形もいいのだけれども、みんなが集える形にしていきたいなということを以前のPTA会長さんからお話を伺っております。来年度以降、どういう形にされている、ちょっとまだお聞きしてはないのですが、こういった形で助成、予算を計上させていただいております。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 我々も通ってきた道で、全てを把握しているわけではないのですが、各小学校、中学校、まだ義務教育学校がない頃にそういった、もう40年ぐらい前に市内のPTAの保護者と交流を持って、各学校と色々な交流を持ちましょうというようなことで、我々もやってきてまいりました。

コロナ禍の中でなかなかそういったことが人を集めることもできず、また義務教育学校などで学校が一つになって学校数が減ったということもありますし、少子化の中、保護者の数も減ってきたということで、そろそろ考え時が来たのかなと。その豊竹の市P連ですね、豊竹の市P連というのは、全Pからの組織で、全国PTA連合会で広島PTA連合会ですね、県Pがあって、その中の豊竹、竹原と大崎上島ですよ。この市P連というのは、単独で竹原市だけの組織でございます。そろそろ時代の流れとともに学校数も減ってきて生徒も減ってきた中で、予算を切れとは言いません。何か目的を違う形に、例えば子供のための研修会とか、親が学ぶことの勉強会とか、そういったものにそろそろ変えてきてはどうか。これを教育委員会さんのほうに言うのはどうかとは思いますが、できればそういう意見があるということも伝えていただきながら、決して予算を切れとか、物事を縮小しろとかというのではなく、一本化にして、子供たちのために、保護者に対しての教育も含めて、そういったものができないかなと思うのですが、その辺についてはどのようにお感じでしょうか。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 委員言われるように、過去には私も市P連の連合会、球技大会、親睦を図る目的も大いにあったと思います。先ほども言われたように、目的を考え直す時期が来ているのではないかと。PTA会長さんも替わられたかとは思いますが、そういった思いも持たれておりましたので、組織は市P連と豊竹P連というのが2つあるものを、組織としてあるものは、私たちのほうからどうこうということはいえないのですけれども、目的のほうをちょっと考えられているということで、一緒になって考えていきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 現在携わっている方が、やっぱりしっかり考えてやるべきだなと。我々済んだ人間がどうこう言うのではなく、一つの意見としてなので、本当にこれからのことも考えて、現在で関わっている人が、この先のことをしっかり考えて、しっかりと決めていただきたいというふうに思いますので、何かその保護者の方々に助言ができることがあれば、また教育委員会としてよろしく願いいたします。答弁は結構です。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） 私は教育集会所の管理に要する経費をお伺いさせていただきたいと思っております。

令和5年度の当初予算の質疑のときも、これ事業廃止を検討するということで言われていたと思っております。また、次年度の予算が計上されている理由をお伺いさせていただきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 教育集会所の予算の関係の質問でございます。

以前からこの集会所の設置に関しましては、御意見をいろいろいただいているところでございます。現在、設置当初の目的というのは、確かにそういった同和問題に関する教育の確保ということの設置でございました。法の面が時限立法、期限が切れましてからは目的の部分は改正して、現在、教育集会所という形で継続しております。現在、地域の方々の利用、自治会であるとか、そういった活動の活用もなされておりますので、すぐすぐ建物を廃止ということにはちょっと至らないのかなというところで予算計上させていただいております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） いつ頃を見越して廃止、私たちが言ったわけではなく、そちら側のほうから廃止を検討するという御答弁でしたので、その辺をお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 集会所そのもの、先ほども申しあげましたように地域での活用というのみなされておりますので、市内各所に個々の教育集会所であったり、老人集会所であったり、地域集会所がございますので、そういった集会所全体の統合というのですか、同じ集会所という整理ができないかな、ある集会所も使えませんが、廃止します、解体しますというところの廃止というのではなくて、ちょっと位置づけの整理ということを考えていたらなと思っております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 地域住民の方にしてみると、集まる場所というのは非常に大事であり、長年そこを活用されていたということになると、当然、利便性を考えるとその集会所がいいというのは分かると思うのですが、そうは言ってさりとて、それをいろいろ調整しながら地域交流センターとか、あるいは道の駅、この地域の方は道の駅を活用するために、道の駅の中の研修室、部屋ができたという当初の目的を考えると、そういうことは整理していく必要があるのではないかな、全体観に立って整理していかなければいけないのではないかな、一部だけが地域住民がそういう思いがあるから、そこだけを残しますとかというのだと、ほかの竹原市民に説明がいくのかということをお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 委員おっしゃるとおりでございます。昭和50年代に各地域に集会所ができております。それ以降、新しく道の駅であるとか、そういった建物が建っている中で、市域全体で集会所の在り方というのにも考えていかないといけないところも、行政の見直しのところでもちょっと私も廃止という言葉も申し上げたかもしれないのですが、全体の見直しということで考えていきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） かなり老朽化しております。老朽化しているということは、犯罪とか災害とか火災もよくある。そういうことも含むと、やっぱり行政の立場からすると、老

朽化した建物にそこに人が集まっていること自体がどうなのかということを経験者の皆さんと共に検討していただいて、より安全な場所を提供するのが本来の行政の務めだと思いますので、ぜひ御努力をお願いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか、いいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私も今、教育集会所のことでありましたけれども、確認を含めてちょっと言いますと、お願いしたいと思うのですが。

これは教育集会所の現在の設置管理条例、教育集会所の設管条例です、これを見ておきますと、できたのが1965年、今から59年前にこの条例ができております。それで、目的というのが、これが変わっていれば別なのだけれども、設管条例の目的というのが第1条にあって、地域住民の社会的、経済的及び文化的生活の向上並びに社会教育活動の充実を図り、もって人権問題の速やかな解決と地域社会の交流の促進に資するため、ここに教育集会所を設置するというので2か所設置しているわけですが、今はちょっと施設の老朽化等も意見がありました。そういったことも含めて、本当に安全性を含めたり、この設置目的が旧同和問題の名残等から見たら、もう役割を果たしている。繰り返し特別措置法がもう終わって、そこで特別措置法ですずっとやってきたのだけれども、その特別措置法がなくなって二十数年たっていると。竹原市独自で見ると、この竹原市内で部落問題の事件が起こっていないという厳然たる事実があって、その事実がずっと続いているわけですよ。

そういった分で、この設管条例そのものも廃止して、それに地域の協働社会のコミュニティというのがなぜできないのかなというので、今聞いている範囲では、今までずっと使っているから、すぐ廃止はどうかのと言われるけれども、設管条例の目的はもう果たしているなら、即刻補正でもやって廃止すべきではないかということについて、逆に言えばなぜ残さなくてはいけないのか、設管条例上からはどうお考えなのかをちょっと確認だけしておきたい。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 設管条例、竹原市教育集会所の設置及び管理条例の設置目的に対する御質問でございます。

先ほど来、私が申し上げているのが、地域集会所としてのコミュニティの場として、地域住民の活動、活用が図られていることから、継続した集会所という形の目的ということ



で継続しているという思いであります。設管条例の目的の部分も社会教育活動の充実を図りというところであるとか、地域社会の交流の促進に資するためというところの部分は、私が申し上げた目的に沿っているのかなと理解、解釈をしておりますけれども、設置目的の人権問題の速やかな解決をとという部分であるとか、そういったところの見直しについては、ちょっと庁内のほうで考えていきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 次長にちょっとお尋ねしたいのは、これまでいろいろ私の意見も挙げてきたし、今同僚委員からも、この廃止がなぜできないのかなという趣旨の発言もあったと思うのですが、今いろいろ説明があったけれども、本来この地域社会の共同コミュニティをつくるというのが大きな目的であって、ここに地域社会の交流促進ということも書いてある。人権問題の学習というのもあるのでしょうかね。しかし、私が言いたいのは、もう五十数年、60年近くたってきて、ここだけを残すというのは前から言っているのは、この逆の差別の状況が起こってくる。だから、それだけはやっぱり最低限早くなくさなくてはいけないよと。なぜ市民全体として同じようにいろんな取組はできないのかなと。なぜできないのか、これ繰り返し聞いているのだけでも、そこは明確な根拠や説明がないと私は思うのですが、そこは次長、これだけはあるから残したいというのがあれば、確認だけしておきたい。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 市内には、教育集会所をはじめ、地域コミュニティの核となる施設としては、ほかにコミュニティ集会所でございますとか、老人集会所とかでございますとか、設管条例において目的は別々ではあるけれども、その地域の住民がそこで交流し合うという拠点は様々ございます。

ここの教育集会所につきましては、先ほど課長が御答弁したとおり、地域コミュニティ、社会教育の推進を目的にする中で、そういう利用実態があるということで、このたびも予算計上をさせていただいているというところでございます。

適正配置計画におきましては、集会機能を持った様々な施設については、市全体としてどういうふうな配置をしていくかというところはしっかり整理をしながら取り組んでいく必要があると、そのように考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

231 ページ、図書館費、1番、図書館管理運営に要する経費、2番、図書館システム更新に要する経費、3番、図書館建設基金に要する経費。

1、2、3について質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 図書館の管理運営に要する経費のところで質疑をさせていただきたいと思います。

図書館の指定管理委託料が出ておりました。決算時においては、この金額よりちょっと多かったと思うのですが、管理委託料、何か変化があったのでしょうか。まず1点。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 図書館費につきましては、市立竹原書院図書館運営に必要な指定管理料4,964万4,000円と、その下の図書館システム更新に要する経費437万円を計上いたしております。

指定管理制度が始まった令和3年度から令和5年度は、指定管理料年額5,371万8,000円ということで毎年同額で予算計上をしておりました。この中には、システム関係費用407万5,000円を含んでおりまして運用しておりましたが、令和6年度は図書館システムの更新の年に当たりまして、これまで指定管理料に含め対応していたシステム管理関係費用が増加してしまうため、指定管理料4,964万4,000円とシステム更新費用437万円を分けて計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 指定管理ということを考えると、これは当然されているのかなと思うのですが、小中学校の先ほど質疑させていただきました図書館の管理というものはどのようになっているのか。それと、貸出冊数、毎年、これはどのぐらいの冊数を見込まれているのか、併せてお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） まず、学校図書館との交流という御質問でございます。

そちらにつきましては、学校図書館は学校の校長先生の権限において運営されておりました。市立竹原書院図書館は市の責任において設置しているものでございます。市のほうを持っている図書を学校の教材として使うということで、学校の図書司書さんと連携しながら、この授業に使うから、このものをそろえてほしいとかというものを取り寄せる、そういった連携はしっかりしております。また、移動図書館車も学校のほうの敷地に行かせてもらって、児童生徒さんが借りていただくような、そういった連携を取らせていただきながら、子供の本を読む環境というところは整えているというか、行っているところでございます。

もう一点、貸出冊数です。令和4年度の実態なのでございますけれども、実績、貸出冊数としましては、図書館のほうで12万6,714冊ということで、移動図書館車のほうで1万7,690という数字が上がっております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） これだけ図書館のほうでは12万6,700ということで、これは令和4年度というふうな御答弁だったと思います。

冊数イコール集客というか、来ていただいている人数とは限りませんが、多くの方が利用していただいているということは間違いのないというふうに思います。

それでなのですけれども、決算のときにちょっと提案させていただいたのですが、こちらは指定管理しているわけなので、図書館のその指定管理の先に、例えば月刊誌に広告ですよね、透明の月刊誌のところにカバーがしてあると思います。その透明のカバーに小さくというか、半分とか、サイズはいろいろあると思うのですが、いろんな図書館で広告を入れてあるのです。そうすると、そこに収益が入るということもありますので、そういったことも研究していただいて、ネーミングライツではないですけれども、竹原の図書館に行くと、いろんな広告があって、それは月刊誌に限ると思うのです、当然。月刊誌などで月に1回ぐらいはいろんな広告が入るということは、もしかしたら指定管理であっても、少しずつお金も回ってくるのではないかなというふうに思うのですけれども、そのことについてここで質疑してよろしいかどうか分かりません。答弁をいただければお願いしたいなと思います。提案も含めてなのすけど。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） ありがとうございます。

いろいろな事業を進める上で財源の確保というのは重要な問題だと、今後、そういった視点での運営は必要だと捉えております。先ほど月刊誌のカバーへの広告、他市の状況等を踏まえて、また調査研究をしてみたいと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 図書館は、市と管理運営に関する基本協定が締結されているのですが、ヒアリングの折、いろいろな事業が提案されておりますね。私は月に1遍か2遍は必ず図書館へ行って見るのですが、3条では、甲及び乙は互いに協議し、審議を重んじ、この協定を誠実に履行しなくてはならないとか、第4条は業務報告です。これは毎月行うようになっているのですが、それは履行されておりますか。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 毎月の運営状況、先ほどの貸出冊数であるとか、利用者数等の毎月の報告は受けております。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。マイク入れてください。

委員（宇野武則君） 初め質問した、指定管理に委託する折に業者からいろいろ出されているでしょう、それが履行されているのかどうかという。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 事業所からの提案、5年間の提案をいただいております。中には、著名な作家さんをお呼んだ講演会であるとか、アンケートを実施するというのも、アンケートも実施しております。また、直営時には、祝日、文化の日のみ開館をしておりましたが、祝日を全て開館ということも実施できておりますので、また5年間のうちに実施するという事の中で、まだできていない事業もございますが、来年度、再来年度に向けて実施の提案はということで、再度確認はしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 竹原市と相当、この図書館というのをどのように生かしていくか。三原が先般、100万冊が貸出しが3年で達成したということが新聞に載っておりましたが、それは見ると、ほとんど地元の業者あるいは高校生が積極的に参加した結果なのです。図書館というものはそういうものだろうというように思うのですが。

私は今頃になって、なんで東京のほうへ委託したのかなというような、三原は委託、こ

れ排除しておりますね、この業者を。どうして排除したのですかと言ったら、うーんと言われていたが、こういう地域が守り立てていく図書館が理想的なのだろうというふうに思うのですがね。せっかく竹原市がずっと40年ぐらいやっていたでしょう。ぽっと委託したからね、何でどんな理由かなという思いがあって、三原へもちよくちよく私は行くのです。それで、行ったら、すぐしょっぱな行った折も、館長さんが全部案内してくれました、3階まで。ああいうところをちょっと見て、1階は生まれて間がないような子供さん、よちよち歩きまで乳母車でたくさん来られますよ。そういうことがこれからの図書館の在り方だろうと思う。

要するに、ビルの中へ併合してやっているでしょう、今。いろいろな集客能力が高まるというのか、東京のほうへ委託するよりは、地域でもうちょっと検討して、しょっちゅう竹原の図書館を使っていた人が、お寺の人だが、ここにあったほうが静かで読書がしやすいという、どうもあそこは今のところはざわざわして読書ができないといって、ほとんどあそこで読んだりしないのではないかと思うのですが。もうちょっと、せっかく5,000万円も使うのだから、本当に市民が何を望むのか、そういうものをしっかりアンケートでも取って、あの折には高校生が何とかかんとか、たくさんいろいろ書いておりましたね、ヒアリングの折。そんなものをやっているのかどうか、私は分からないのですが。

とにかくこういう時代だから、竹原市でできるものは竹原の市民のための図書館ということで発想を転換したらどうかなという思いがあるのですが、それは。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 図書館に対する御意見ありがとうございます。

指定管理募集のときに提案された事業につきましては、先ほど課長が答弁したように実施されている事業もございますし、まだ未実施のものもございますので、未実施のものについては、これからしっかり取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

それと現在、図書館については、スーパーフジの中に施設、これは仮移転ということでやっております。その理由については、もう委員の皆さん御承知だとは思いますが、当初配置していた福祉会館については耐震性能がないということで、やむなく、やむなくというか、今現時点ではフジのところへ仮移転ということで取り組んでおります。

今後は、庁舎移転が進んで、この庁舎移転後のこの敷地の跡に複合的な目的を持つ施設の整備というものの検討が必要ではないかというふうに思っております。そうした中で、様々な市民の意見を聞きながら、市民のための図書館となるように取り組んでまいりたい

と考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

12時少し回りましたが、ここで午後1時まで休憩をいたします。午後1時に再開いたします。

午後0時04分 休憩

午後0時55分 再開

委員長（今田佳男君） 再開いたします。

午前中に引き続きまして、231ページになります。

231ページ、文化財保護費、1番の文化財保護委員会に要する経費、2番の伝統的建造物群保存地区保存審議会に要する経費、3番の文化財管理に要する経費、次のページに行きまして、4番の文化財保存事業に要する経費、この4つになります。

1、2、3、4で質疑のある方はお願いいたします。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 233ページの4番、文化財保存事業に要する経費の中の14番、施設補修工事についてお伺いいたします。

こちら前年度の事業期間は令和3年度から令和5年度となっていましたが、来年度予算では令和3年から令和8年となっている理由を教えてください。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 歴史的風致維持向上事業に関する御質問だと思います。

以前の概要のほうでは、20ページの上段に掲載をさせていただいております。概要のところに掲載しておりますところを読まさせていただきますと、先人たちが守り続けてきた貴重な文化財及び景観を維持、向上させ、歴史風情を後世に継承していくため、旧森川家住宅の保存、修理及び歴史的建造物の調査等を行うという事業でございます。

旧森川家住宅の修理なのですけれども、昨年度の概要の説明資料では、令和5年度までとしておりました。今回、事業期間が延びた要因といたしましては、耐震基礎診断を実施した結果、地盤改良の必要性であるとか、耐震補強を追加実施する必要があるということを修理検討委員会のほうで審議いただきました。そうしたことから、工期のほうを令和8年度までと現在変更して見込んでおります。

以上です。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 工期が延びた理由はよく分かりました。

続いて、施設補修工事が令和5年度の予算では2,650万円だったのですが、令和6年度の予算では倍以上の5,600万円の予算となっています。この積算根拠をお聞かせください。あと、どこを補修するのか教えてください。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） まず、どこを修理するのかということなのですが、旧森川家住宅のうち、離れのほうを地盤改良等を行って、解体、補修という形で考えております。

予算のほう、令和6年のほうの予算の根拠になるのですが、詳しい数字、細かい数字というのは出せていないのですが、令和5年度から旧森川家住宅の離れのほうの部分解体を開始しております。塀のほうを取り除いて補完しているという状況が、御覧になっていただいた方もいるかと思うのですが、令和6年度はその先の工事となりまして、できるだけ瓦を除いて、離れを軽い状態にした後、曳家、建物をぎりぎり敷地の、どちらかというと円山医院のほうにぎりぎり寄せまして、寄せた上で、その地盤を改良するという工事を行います。それと併せて本体修理を行うことから、予算のほう、昨年と比べて大きく増加をしております。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 大変大がかりな作業になることがよく分かりました。これは結構毎回のように大きな額がついているわけですが、今後の活用がどうされていくのか、具体的に分かればお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） これまで文化財の補修、保存とか修理、活用の流れといたしまして、旧森川家住宅も令和元年から3年かけて文化財的価値を評価するための調査を実施しました。報告会は令和3年11月に実施させていただき、文化財的価値をしっかり維持しながら、そういった文化財の保全ということをした上で、活用に向けた取組を進めているところです。

令和4年度において社会実験というのを実施をいたしました。今後、調査で歴史的、文化財的価値の明確化を行った後、文化財としての保存に必要な修理を現在実施している

ところなのですけれども、今後の活用に向けては、官民連携の活用に向けた動き、社会実験のときに関わっていただいたまちづくりを進めていらっしゃる方の助言をいただきながら、進めているところです。

旧森川家住宅にあつては、解体している騒音等、ちょっとある状況ではあるのですけれども、行政財産の使用許可という形でカフェの改修を行っているところでございます。今後も民間、官民連携による保存をした後の活用というのもしっかり考えていきたいと思っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 保存もしながら、しっかり市民の皆様や観光の皆様にも利用していただけるようによろしく願いいたします。答弁は大丈夫です。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

次、ほかございますか。

下垣内委員。マイクを入れてください。

委員（下垣内和春君） 233ページの文化財保存事業に要する経費の7番、製塩業史編さん委員会の報酬ですが、これ11万4,000円でございますが、新たにそういう塩のものを発行していくということの中で、委員の方はどういう方がなられるのか。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 委員は8名分の予算を計上させていただいております。

内容的には、竹原市の製塩業に対する歴史をまとめた刊行物を発行しようとしておりますので、製塩業を主に研究されてきた方を中心に、大学の先生になってくるかと思うのですけれども、市史編さんに関わったような方であるとか、そういった調査をしっかりされている方、大学の先生、専門家の先生の力を借りながら進めていきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 本市にとって非常に重要な製塩業でございますので、大変私はいいことだと思いますが、その中で今回の事業については、令和6年から期間を、次長さんの最初のお話もあったのですが、10年までということになっております。この5年間でやっていくということなのですが、その大きな理由について伺います。



委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） まず、これ委員言われたように、次長も説明いたしましたように、令和10年度の完成を目指しております。こちらにつきましては、まず来年度の予算につきましては、委員会設置費用24万円の部分でございますけれども、令和7年度、8年度においては、調査費が発生します。委員の皆様にも調査いただいたり、執筆のほうも関わっていただいたりということも考えておりますので、令和7年度、令和8年度はまた調査費、令和9年度においては執筆に対する報酬であるとか、最終年度の令和10年度には、調査費に加えて印刷製本費の計上をする必要があるかと考えております。そういった形で5年間、計画的に進めていきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 私たちは、塩のことについてそういうものが出てくるということは大変いいことだと思っておりますので、しっかりいいものを作っていただきますようお願いしたいと思います。答弁はよろしいです。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 同じく233ページ、製塩業史編さん事業のところで、経費の内訳を見ますと、報酬と費用弁償を合わせまして24万円ということになっております。先ほど課長の答弁を聞いて、大体その人員、どういうふうなメンバーになるかというのは分かったのですが、あと何人でこれを構成される予定ですか。

委員長（今田佳男君） 8名。

続けてください。

委員（川本 円君） 8名。

そもそもこの事業、6年度から10年ということなのですが、いつからこの事業を開始しようって思われたのはいつ頃から思われたという、降って湧いてきた話ではないと思いますが、分かれば。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） これまで歴史資料の調査研究を進めて刊行物の発行を行っております。市制施行60周年のときには「たけはら歴史読本」というものを発行して、小学生高学年から大人の方まで、竹原市の歴史が分かりやすい入門編というような感じで刊行しております。

いつ頃からこういう企画が考えられたかということなのですが、市制施行65周年

前ぐらいから、やっぱりそういった周年事業を記念してこういった刊行物、他市町でもそうなのですけども、周年事業を記念して発行するというのが多くございます。市制施行70周年を記念して、5年間で刊行できたらなということで考えております。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） ですから、ゴール地点に合わせて話が始まったということですね。そういうことですね。いいです。

課長の先ほどの下垣内委員への答弁の中で、その構成されるメンバーの中に大学教授であるとか、市史編さんに関わった人って言われましたよね。これ話が前後して、大変委員会の進行に妨げになるかもしれません。では、市史編さんに関わった人がいらっしゃるのなら、肝腎の市史編さんがなぜ進まないのかって、私は単純に疑問に思うのです。そういう方がいらっしゃるのだったら、それこそそういった委員会を早急に立ち上げてやるとか、またできるかどうかは分かりませんが、この製塩業史編さん事業の中に、それこそ市史編さんも盛り込んでいけば、記念すべく70周年にも出せるような気がしますけど、そこら辺はお考えはないですか。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 先ほど申しあげました市史編さんに関わった専門家の方というのは、竹原市の市史の関係ということではなくて、他市町で市史編さんに関わったことがある専門の方ということで、すみません、説明が分かりにくくて申し訳ございません。

もう一点、市制施行記念に合わせて、市史編さんの準備をしてはどうかという御質問でございますけれども、今回は製塩業、竹原市の基幹産業であった製塩業に関する刊行物が発行できていない状況にあるので、製塩業に特化してということで考えていきたいと思っております。

また、市史編さんに関しましては、私どものところ、編さんができていない状況、めどが立っていないという御回答もさせてもらったこともありますが、私も専門家ではないのですけれども、思った以上に調査研究の期間であるとか伺っているように思います。大きな市の例を出して申し訳ないのですけれども、福山市さんが市制施行85周年を記念してスタートした市史編さん、1冊の本にまとめられたのですけれども、それが去年だったかな、100周年を記念して発行ができたという、そういったちょっと大きな市を比較して申し訳ないのですけれども、そういった研究、書物を読み解くところからとか、今

まであった市史の歴史の上書きというのですか、新しく分かった史実を書き加えていく、そういった非常に時間のかかる作業ということで御理解をいただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 市史編さんについてはもう過ぎていきますので、これ以上は言いませんけども、最後、確認だけしておきます。

ですから、今回の製塩業のその市史編さん事業というのは、概要のところを見ますと、本来、本市の歴史を後世に継承していくために非常に大事なことであると。ほかの委員の方から、いいものを作ってくださいという話でまとまっているところを大変申し訳ないのですが、今課長の答弁では、本市の市史編さんに携わっていない人間が、このメンバーであり、大学教授で、本市のそういった製塩業の市史編さんをまとめていくという解釈でよろしいのですね。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 本市に関わりを持って、お願いしようとする製塩業の研究者の方は、過去に竹原市の製塩業の刊行物の発行に携わってもらった方、経験がある方がいらっしゃいます。そういった方を中心になのですけれども、研究者の中には、先ほど申し上げましたように、市史編さんに関わった方々、資料を読み解く研究を専門にされている方というのは、竹原市のこともここを読めば分かる、こういう部分のところを調べたら流通のことが分かってくるかなというところの、そういった研究の専門家ということの方々に携わっていただいて進めていきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（川本 円君） 3回ですから。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 私も同じところであります。

答弁いただいたところは割愛をして質疑をさせていただきますが、最初に次長からありました市制70周年のところでの刊行を目指してというところで、長い期間になりますが、ここで今答えられないかもしれないのですけれども、先ほど令和7年、8年は調査費のほうが発生してくると、令和9年は執筆費等々、令和10年は印刷製本費というところでありますが、この全体的な予算というか、その大まかなものにどうしてもなろうかと思うのですが、どれぐらいの規模のものと思えばよろしいでしょうか。その点をお伺いします。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 予算的な規模のことに関する御質問だと思います。

来年度は委員会の設置ということで24万円ですけれども、総額としては現時点では、総事業費としては1,700万円、概算ではございますけれども、必要ではないかなと考えております。

ただ、このうち、国庫補助事業、国土交通省の街なみ環境整備事業、補助率2分の1を活用することが分かっておりますので、そういったものの活用をしながらやっていきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。

私が最初イメージしたのは、この製塩業史の編さんということで、刊行物のイメージとしたら、先ほどありました、多分令和元年のときだったかな、その「たけはら歴史読本」が発行されて、2019年でしたかね。そのときに非常に読みやすくていいものだなということで、竹原を知っていただく、非常にいいPRになるような本だなというふうに思いました。今も多分道の駅のほうで、値段が変わってなければ1,100円で販売をしているものだと思いますし、私も何冊か当時購入させていただいて、竹原のPRというか、非常にイラストもかわいらしくて、手に取りやすいようなイメージがあったのですが、今回の70周年のときに出すこの刊行物は、予算等々を見て、このような歴史読本のようなものなのか、そうでないのか、資料的なものになるのか、そのあたりで最終的にできるもののイメージが分かれば教えていただきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 刊行物の内容、イメージなのですけれども、先ほど委員も御紹介いただきました歴史読本は、非常に手に取りやすい、入り込みやすい冊子になっているのですけれども、今回は専門家の方々に多く関わっていただきますので、専門家の調査に基づいた歴史資料を掲載することになりますので、そういった歴史資料を踏まえた質の高い学問レベルの解説を加えていきたいと考えております。ただし、資料も写真等の掲載で資料も加えながら、文章は平易で読みやすいものになるように考えていけたらと考えております。

ボリューム的には、ページ数で言ったら、歴史読本は60ページぐらいだったかと思うのですけれども、300ページぐらいのものを1冊、考えております。まだ、委員会のほう

でいろいろそういった方針等も決めていくので、予算を組み立てるときのイメージとして、そんなイメージを持ちながら企画をしている段階でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 「たけはら歴史読本」のようなイメージとは少し違った、先ほどありました、学術的価値のあるものという言い方がちょっと適切かどうかは別として、今後の資料となるようなものなのかなというふうに、300ページとかであれば、そういったようなものなのかなというふうにイメージをします。

歴史読本のほうにも、ものは触れていましたけれども、せっかくしっかりしたものができるのであれば、その歴史的な資料だけでなく、竹原市のよさを伝えるいい機会のものだと思いますので、別冊概要版ではないですけど、そういうものも併せて製塩業に特化したものでも読みやすいものができれば、併せてそちらのほうも検討をしていただければ、より竹原の魅力のほうが、これ有料販売して結構だと思いますので、多くの幅広い年代の方に手に取っていただけるようなものも付随して発刊していただければいいのかなというふうに思いますが、それは今後作業を進めていく中での予算的なこともあろうかと思いますが、ぜひ検討いただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 御提案ありがとうございます。事業を進める上で、概要版のほうも作成等も、皆さんに広く知っていただくことが目的ですので、いろいろ検討してまいりたいと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 同じ製塩業史編さん事業のところ、ちょっと言い方が、いつからかということで、本市の市制65周年前から考えていたとあって、何て聞いたらいいのでしょうか。では、なぜこのタイミングなのかと聞いたら、先ほどから出ているように、市制70周年に合わせて。では、あえて逆説的な言い方をしますが、この予算の概要にも書いてあるように、本市の歴史を後世に継承していくために本市の歴史において非常に重要である製塩業に関する刊行物の発行に向けて準備を行う。では、今まで、先ほどの川本委員の市史編さんの話ともつながるのですが、何で今まで取り組んでこなかったのかということをあえて伺っておきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） おっしゃるとおりで、刊行物というのは計画的に発行できているかと申し上げますと、節目節目で、ああ、何ができるかなというような感じでの企画にはなってきたのだと思います。ただし、確かに私たち、今回製塩業史に取り組んでいく中で、今まで製造工程とか、そういったものの研究というのは結構進んでいる、あるかなという中で、今度は流通というのもいろいろ調査していく。北前船、日本遺産の連携も取れていくので、そういった流通部分の調査もしていきながら、そういったものもできていくかなということで、やれるように、今までやっていなかったのがなぜなのかということ、ちょっと明確なお答えができないのですけれども、竹原市、製塩業で発展した町でございますので、これから取り組んでやっていきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） そうなのですよ。製塩で流通でって、結局製塩業から発展して町並みで、そこでまた栄えて、その元手で米を購入して酒造りが始まった。非常に重要なものだと思うのですよね。だから、こういった重要なところを今後、次年度以降もまた目を向けていろいろ考えていって、また刊行物等を作っていくのだったら、またそのようにお願いしたいと思います。その積み上げが最終的に市史編さんにもつながっていくのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） おっしゃるように、そういった刊行物、しっかり作っていきながら、市史編さんの資料にもなり得るものになってくると思っておりますので、ありがとうございました。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

233ページ、一番下にあります美術館費、235ページにまたがります。1番、基金管理に要する経費、2番、一般事務に要する経費、この1番、2番になります。

質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

同じ235ページ、文化振興費、235ページ、1番、文化振興に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 概要の17ページの文化振興に要する経費、今井先生の顕彰施設整備検討事業の事業内容について教えてください。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 今井政之氏顕彰施設整備検討事業についての御質問でございます。

本市はこれまで公共施設再配置計画において、とりわけ令和2年4月のたけはら美術館の休館以降、美術作品の展示機能の再構築について検討を継続してまいりました。こうした中、常任委員会のほうでは御説明、御報告をさせていただいたのですけれども、12月に今井政之先生の作品757点と資料という形で寄附を受納いたしております。

こうした中で来年度、今井先生の功績を広く伝えるための顕彰施設の基本構想に着手したいと考えておりました、今回予算を計上させていただいたところでございます。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 今までの美術品の保管先が大阪だったと思うのですが、それと一緒にのところに保管されるのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 今回の作品の保管先の確保、保管先への運搬という予算につきましては、保管先につきましては、公共施設内での検討を進めております。

今回の費用につきましては、専門業者による梱包作業と輸送作業の予算を計上させていただいております。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 寄贈された美術品は貴重な財産と考えますが、具体的な案は、記念館なのか美術館なのかというものは、具体的に計画は決まっていますか。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 来年度、基本構想の策定予算というのを計上させていただいておりますが、その中で施設のテーマ、コンセプトであったり、基本理念のようなものであったり、規模とか建設場所、事業費、スケジュールなど、施設の骨格となる

ものを今後考えていきますので、現時点で具体的なものというのがあるわけではございません。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 同じところであります。

こちらのほうで、今後どういったような形になっていくか、様々な検討がされて、よりよい形で今井先生の作品が展示をされ、後世に伝える竹原の財産としての意味合いが大きく、また世界に発信できるようなものになるのだろうというふうに楽しみにしております。

こちらのほうなのですが、もうこれは事業名が、今井政之氏顕彰施設整備事業、こういうふうになっておりますので、もう今井政之先生、日本でもほかに例のない、存命の頃は三代展、三代にわたる展示等々ありまして、本当に竹原市が世界に誇れる文化の象徴といったようなものでありましたが、現在はそれがかなわぬこととなりました。美術館も含めて、生前の頃にこういうふうなものができたら一番よかったのですが、少し遅れはしましたけれども、こういうふうな事業が進んでいくということは非常によいことだというふうに思います。

これを特化したものなのか、それともたけはら美術館のようなものの扱いとして、それを代表する大きな柱のものであるというふうなものなのか。今後、公共施設整備の公共施設ゾーンの整備の中で、図書館であるとか美術館であるとか、そういったようなものの整備もどうしても出てくると思うので、その点で、もし別にその美術館のようなものができるのであれば、あまり分散をしたり、そういうものでないほうがいいのかと思いますので、特化したものというものになるのか、そのあたりで現時点での構想のようなものがあれば、お聞かせください。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 今井政之先生の作品757点頂きました。他館では、今井先生の作品、こんなに多く持っているところはないと思いますので、竹原に行けば今井先生のこと分かるよというのを、いろんな切り口で生涯を紹介できたりしていけるのかなと思っております。現時点では、今井先生の部分での展示というものを考えていたらなと思っております。



また、これまで持っている竹原市の美術品につきましては、先ほどお話に出ましたように、公共施設ゾーン、庁舎の跡地のところでもギャラリー的機能を持たすとか、そういったことも考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） しっかりと計画をしていただいて整備をしていただきたいと思うのと、拡張できるような施設であってほしいと思います。というのも、今井政之先生はもちろんなのですけれども、眞正さん、政之さん、完眞さん、また完眞さんの奥さんも芸術家でございますので、そういった芸術の町竹原を発信していくのに、今後、顕彰施設ということではありますけれども、誇れる財産として今井家というか、そういうようなものが発信できるようなものにも対応できるような施設の整備といったようなものがどうしても必要になってくると思っておりますので、その点についての考えはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 委員おっしゃるとおりでございます。今井政之先生御存命のときは、たけはら美術館においても親子で三人展を開催したりしたこともあります。今井家、今井政之先生と併せて今井家を紹介できる芸術家の方、高崎に登り窯、豊山窯を構えてくださって活動して下さっていますので、そういったことも視野に検討してまいりたいと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

237ページをお開きください。

保健体育費、保健体育総務費で、237ページ、1番、体育施設開放事業に要する経費、2番、スポーツ推進委員活動に要する経費、3番、行事運営に要する経費、4番、一般事務に要する経費。

1、2、3、4について質疑のある方はお願いいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 3番の行事運営に要する経費の18番、広島トップスポーツクラブ負担金、額は5万円なのですが、今年度は中国電力の陸上部だったと思うのですが、次年度はどちらを呼ばれる予定か、今決まっていたら、お願いします。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 次年度の予定についてですが、J Tサンダーズ広島をお呼びして、バレーボールの競技を開催したいと考えております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） これは5万円の事業なのですが、毎年ここで聞いているのは、少なくともタネットを御覧になられている市民の方にも広く知ってほしいのですよね。たった5万円で今、J Tサンダーズの選手が来てくれて、基本的には子供たちだと思うのですが、指導に当たってくれるという話、また令和3年度に来られたN T T西日本のソフトテニス、その次の年でしたか、アジア大会で優勝しているのです。こういう選手に教えてもらえるのは大事だと思います。企画費のほうで、カープとサンフレッチェとドラゴンフライズを応援するというのもあったのですが、こういうこっちの広島トップスポーツクラブのほうでもスポーツの振興を図っているのだということをやっぱり市民の皆様を知ってほしいというのもあったり、子供たちの幅広いスポーツ活動において今後の成長が期待できるものなので、あえて聞かせていただきました。皆さんが楽しんでやっていけるようなスポーツイベントになることをよろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） ありがとうございます。

児童生徒を中心に募集をかけて、人気の事業でございます。割と早い時期に定員がいっぱいになったり、またこういったプロの選手の指導を受けるという貴重な機会ですので、児童生徒の成長において、いい思い出になったり、将来の夢につながったりということも今後も引き続き続けていきたいと思っております。ありがとうございました。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

237ページ、体育施設費、一番下のほうであります。1番、体育施設維持管理に要する経費、これは次ページ、239ページまでつながります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

239ページになります。

学校給食費、1番の学校給食運営に要する経費、2番、施設管理に要する経費、2番の施設管理に要する経費は、次の241ページまでにまがります。

質疑のある方はお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 239ページの学校給食運営に要する経費のところで、こちらのほうは委託ということで、指定管理ということで調理をしていただいています。先日、給食の食材による死亡事故ということがニュースのほうで報道されて、なかなか今まで想定ができなかったことというか、そういう事故も年齢によっては起きるのかなというふうに非常に思いました。また、そういうところは今後も気をつけていかななくてはいけないのかなというふうには思いましたが、こちらの事故を受けてというか、それまでもそうなのですけども、指導とか、今回の件について確認というか、そういうことをされたのか、まず伺います。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 堀越委員御指摘の福岡県のみやま市だったと思います。ウズラ卵を喉に詰まらせて小学校1年生の子が窒息して亡くなられたという、非常に不幸な事故が起こっております。そうした事故の発生を踏まえて、本市のほうも確認をいたしました。

まず、ウズラ卵を使ったメニューがあるのかどうかということで確認しますと、おでん汁というメニュー、通常だとおでんはゆで卵、鶏卵が1つ入るのですが、それは大きいので、鶏卵の代わりにウズラ卵を使ったそういうおでん汁を提供していた、そういうメニューがあるということでございます。ただ、今年度においては、メニューについては、先の3月までもう既に決まってはいるのですが、そこまでにはそういったメニューは出ないと、出さない、出す予定にはないというようなところでございます。

今回のこの事故を受けまして、本市としてどうするかというところにはなってくるのですが、今回、この事故に至った理由については、まだいろいろ取り沙汰されております。給食時間が短かったのではないかと、焦って食べたのではないかとか、あと嫌いな食べ物を飲み込むという、そういった子供もいらっしゃるということなので、そういったことから発生した事故ではないかとか、いろいろ理由は言われているのですが、窒息をさせないための対応としては、このウズラ卵という食材、喉に詰まりやすいような食材、ウズラ卵に限らず、プチトマトとか、そういったものもあるとは思いますが、そういったも

のを食べやすいように切って出すということについては、その調理業務を委託している中で、そこは調理業務が非常に煩雑になるということでもなかなか難しいということでございます。

となると、もう既に切っているものを加工されたものを、そしたら食材として購入するのかという話になるのですが、そういう加工したものになると、今度は食材料費が上がってきますので、そこは給食費にはね返ってくるということになると、こういったものは使うか使わないかのどちらかの2択になろうかなと思います。

そう考えたときに、では、使わなければいいのかというような話にはなるのですが、あくまでも給食も教育の一環として考えております。今回、理由はいろいろあるとは思いますが、喉に詰めないような食べ方というものをしっかり指導した上で、必要な栄養補給としてその食材を活用していくという方向が、教育的には望ましいのではないかと考えております。

例えるならば、交通事故が起こるから、車では走らないというのではなくて、しっかり車は安全運転をする方法を教えながら、その事故防止に努めるというのですか、それと同じような考え方で、しっかり喉に詰めないような指導を行いながら、こういった食材を活用していくという考え方もあるのではないかと、そのように考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。

まず、食べ方の指導であったりとか、食材の加工というか、その事故が起こらないような対策というのがそれぞれ必要だけれども、現状のその限られた予算の中でそれをどうしていくのか、非常に悩ましい部分だとは思いますが、指定管理を調理というところでお任せをしているので、その食材の提供がそういう形であったとしたら、加工は委託の事業者が加工をすることになると思うのですけれども、手間が、こういうことが起きるといろんなことを想定として考えなくてはいけないので、予算の分においては、もう指定管理料というところではありますけれども、子供の食育、そういったようなものに対して必要であれば、そこら辺はその加工をすることで、より安全で、より栄養的なところも配慮できたりとか、そういうものであれば、予算のときに補正のことを言うのもおかしいのですけれども、その契約期間中、指定管理内においても若干その修正とか、いろんなことが必要になってくるのかなと思います。これはこの給食の調理の業務というところだけではなく

て、ほかのところでもそうですけど。様々な注意というか、それを未然に防止するための対策といったようなことも途中で必要になってくると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 学校現場でこういった不幸な事故が起こらないようにするため、給食を通じての安全確保ということに関しては、先ほどの答弁と重なるのですけども、しっかり指導すること、それと加工についても、こういった形でそういう食材を使って安全に食べれるかというところは、しっかり研究をしながら取り組む必要があるかと、そのように思っております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） 私は施設管理に要する経費の修繕料をお伺いさせていただきたいと思います。

様々委託をして、いろんなところで管理していただいている中で、この修繕料が次年度は235万2,000円、どこを修繕するのか、まずお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） すぐ出ますか。

教育委員会教育次長（沖本 太君） すみません、ちょっと時間ください。すみません。

委員長（今田佳男君） ちょっと休憩します。

午後1時40分 休憩

午後1時40分 再開

委員長（今田佳男君） 再開します。

答弁は、資料をきちっと準備して、即、答弁ができるような状態にしておいてください。

教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 答弁が詰まり、大変申し訳ございません。

このたびのこの修繕費につきましては、空調機、または浄化槽、調理機器……。

委員（道法知江君） ゆっくり言ってください。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 空調機、浄化槽、調理機器、あと……。

委員長（今田佳男君） 続けてください。

教育委員会教育次長（沖本 太君） ベーパーライザーというらしいのですが、液体ガスを気体に何か変換するような、そういった機器でございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） これは浄化槽にしても、空調にしても、管理の委託料として計上されておりますけれども、これについて計上がされていても、どうしても修繕が必要になった。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 浄化槽とか空調機の委託料については、それが適正に稼働するかどうかの点検委託料でございまして、修繕の内容は別個修繕料として計上しているものでございます。よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） センターができてから、もう10年以上たっているということで、様々経年劣化の対象の箇所もあるかと思うのですが、将来にわたっての施設を管理するための計画とか、近々どうしても修繕が必要な箇所とか、そういうものがあるかどうか、お伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） センターについては、確かにおっしゃるように整備されて十数年たっております。経年劣化から様々な調理器具等、この施設に付随するものの修繕については適宜行っているところでございます。

施設管理の計画については、現時点ではないというふうに認識しております。必要に応じて今後施設を適正に維持管理するために、計画的にできるような形で検討できるようなものを考える必要があるかなと、そのように思っております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 今回、委託しているけれども、委託業者のほうから修繕が必要と言われたということもありますので、委託業者ともよく連携を取りながら、近年に修繕が必要な箇所がどこがあるのかというのを事前に知っておく必要があると思いますので、特に児童生徒に対しての安全・安心の食を提供するというセンターでもありますので、その辺について、最後御答弁いただければと思います。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） おっしゃるとおり、調理器具の経年劣化に伴う破損については、給食へ異物混入につながってきます。となりますと、児童生徒に対する安全・安心な給食の提供という形にはなりませんので、そこは非常に慎重を期して行う必要があると考えております。

調理器具については、実態としては委託業者が毎日使用するものであって、状況の確認をしていただいているところでございます。その委託業者からの報告を受けながら適宜必要に応じて修繕を行っておりますし、今後においても適切に維持管理をし、安全・安心な給食の提供ができるように取り組んでまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次に、一般会計を終わりました、特別会計に参ります。

3 2 3 ページをお開きください。

3 2 3 ページ、竹原市貸付資金特別会計になります。3 2 2 ページからですが、3 2 2 ページ、3 2 3 ページ、3 2 5 ページ、歳入歳出一括で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって教育委員会の個別審査を終了いたします。

すぐ入れ替えますから、5分。説明員をすぐ入替えをします。5分程度、休憩を取ります。

午後1時45分 休憩

午後1時55分 再開

委員長（今田佳男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き審査を行います。

その他部局に移ります。

初めに、会計課関係になります。

4 7 ページをお開きください。

会計課になりますので、下のほうから10個ぐらいのところにある5番の全国都市職員

災害共済会取扱手数料、これのみになります。

質疑のある方はお願いいたします。

なしでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、歳出に参ります。

61ページをお開きください。

61ページの上のほうにあります6番、会計一般事務に要する経費。

6番になります。

質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次に、63ページをお開きください。

上のほうにあります11番、物品調達に要する経費が対象になります。

物品調達に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、219ページをお開きください。

小学校費の一部ですが、219ページ、真ん中辺から少し上にあります5番の物品調達に要する経費が該当します。

質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、225ページをお開きください。

中学校費になりますが、225ページです。下から15ぐらいですか、6番の物品調達に要する経費が該当します。

質疑のある方はお願いいたします。

なしでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 終わりましたね。

では次に、選挙管理委員会関係になります。



41ページをお開きください。

歳入になります。41ページです。下から10個ぐらい上のところです。1番、在外選挙事務委託金が対象になります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君）では、歳入は終わります。

歳出に参ります。

86ページをお開きください。

86ページ、87ページになります。その中で1番の委員の報酬、活動に要する経費、2番の一般事務に要する経費、もう一つ下にもう一個、1がありますけども、選挙常時啓発に要する経費、これが対象になります。

この3件で質疑のある方はお願いいたします。

なしでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君）では、次に参ります。

次に、監査事務局関係になります。

71ページをお開きください。

71ページ、真ん中から少し下の公平委員会運営に要する経費に質疑のある方はお願いいたします。

なしですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君）では、歳出に参ります。

79ページをお開きください。

79ページの固定資産評価審査委員会運営に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君）では、91ページをお開きください。

上段、上のほうの1番の委員の報酬、活動に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次に、議会事務局関係になります。

47ページをお開きください。

一番下のほうにあります、下から2番目、13番、市町村アカデミー研修受講経費助成金が対象になります。

質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、歳出に参ります。

52ページをお開きください。ごめんなさい、52ページ、53ページですね。53ページ、それから55ページになります。

1番の議員の報酬、活動に要する経費、それから55ページにあります3番の一般事務に要する経費が対象になります。

質疑のある方はよろしくお願ひします。

よろしいですか。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、これをもってその他部局の個別審査を終了いたします。

以上で教育委員会、その他部局の個別審査を終了いたします。

次回は、明日3月6日水曜日10時から建設部の個別審査を行います。

以上で第4回予算特別委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後1時59分 散会